

平成21年第2回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

6月5日（金）午前1

〇時開議

日程第 1 一般質問

第13番議員	渋谷登美子	議員
第2番議員	青柳賢治	議員
第1番議員	畠山美幸	議員
第7番議員	河井勝久	議員
第4番議員	長島邦夫	議員

出席議員（13名）

1番	畠山美幸	議員	2番	青柳賢治	議員
3番	金丸友章	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	吉場道雄	議員	6番	藤野幹男	議員
7番	河井勝久	議員	9番	川口浩史	議員
10番	清水正之	議員	11番	安藤欣男	議員
12番	松本美子	議員	13番	渋谷登美子	議員
14番	柳勝次	議員			

〇欠席議員（なし）

〇本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	菅原広子
書記	石橋正仁

〇説明のための出席者

岩澤勝	町長
高橋兼次	副町長

安	藤		實	総 務 課 長
井	上	裕	美	政 策 経 営 課 長
中	西	敏	雄	税 務 課 長
中	嶋	秀	雄	町 民 課 長
岩	澤	浩	子	健 康 福 祉 課 長
田	島	雄	一	環 境 課 長
水	島	晴	夫	産 業 振 興 課 長
木	村	一	夫	企 業 支 援 課 長
田	邊	淑	宏	都 市 整 備 課 長
小	澤		博	上 下 水 道 課 長
田	幡	幸	信	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長
大	塚		晃	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
水	島	晴	夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
				産 業 振 興 課 長 兼 務

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 21 年嵐山町議会第2回定例会第4日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

まず、本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議案の訂正についてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、渋谷議員より一般質問に関する参考資料の配付を求められておりますので、これを許可するとともにその資料をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案の訂正

○柳 勝次議長 一般質問に入る前に、6月2日に提出された議案第 48 号

町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の一部に誤りがありませんでした。田邊都市整備課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

田邊都市整備課長。

〔田邊淑宏都市整備課長登壇〕

○田邊淑宏都市整備課長 貴重なお時間を賜りまして、まことに申しわけございません。本議会に提案をさせていただいております議案第 48 号 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の議案の記載の一部に誤りがありましたので、小字名を訂正していただきたくお願い申し上げます。

なお、この訂正箇所でございますが、町道路線認定調書の表の中に記載しておりますところの町道菅谷 259 号線の終点であります「嵐山町大字菅谷東原 134 番 13」を「嵐山町大字菅谷字東側 134 番 13」に字名の訂正をお願いするものでございます。

今後このような誤りを起こさないよう細心の注意を払う所存でございます。何とぞご容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

◎発言の訂正

○柳 勝次議長 次に、議案第 39 号 嵐山町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正することについての件の審議中の答弁で一部誤りがありました。岩澤健康福祉課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤健康福祉課長。

〔岩澤浩子健康福祉課長登壇〕

○岩澤浩子健康福祉課長 議案第 39 号の嵐山町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正することについてをご審議いただいた際、清水議員さんからの質疑の中で、私が誤った答弁をしてしまいましたので、訂正をお願いするものでございます。

重度心身障害者医療に該当している療育手帳Bをお持ちの方が 65 歳から 75 歳未満の間に後期高齢者医療制度を選択し、加入した場合には重度心身障害者医療には該当しなくなるとの答弁をしてしまいました。療育手帳Bをお持ちの方につきましては、65 歳から 75 歳未満の間において後期高齢者医療制度に加入できる障害認定の基準の対象から本来外れておりまして、従来の重度心身障害者医療に引き続き該当していくというのが正しい回答でございましたので、訂正をお願いいたします。

大変勉強不足で申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

ただいまの説明について何か質疑がありますか。

第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 訂正については了解をいたしました。ただ、この条例改正について賛否が既にとってあるわけですが、今回の訂正によって、重度医療については身体障害者の1級から3級、それから緑の手帳のマルAからBの人については、年齢にかかわらず該当するということになると思います。したがって、今回の条例改正については、それにプラスされて75歳以上の後期高齢者の認定を受けた人という形で、対象者が拡大されるというものであったというふうに思います。したがって、採決のときに私たちは、前期高齢者のBの該当者は除かれるということで反対をいたしましたけれども、今訂正がありましたので、この条例については賛成するということをおきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 私たちはということは、川口議員も含めてでよろしいのでしょうか。川口議員からも何か発言ありますか。

○9番(川口浩史議員) 私も答弁がそういうふうになりましたので、賛成したいと思います。

○柳 勝次議長 わかりました。

以上で訂正についての議事を終わります。

◎一般質問

○柳 勝次議長 続いて、一般質問に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

◇ 渋谷 登美子 議員

○柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第13番議員、渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員一般質問席登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) それでは、一般質問を始めます。

渋谷登美子ですが、質問事項の第1ですが、こども政策の課題ですが、こども課の当面の課題について伺いたいと思います。

2番目として、嵐山町立幼稚園についてですが、教職員配置、それから施設の安全性、幼稚園応援団等についての今後の考え方を伺いたいと思います。

3番目ですが、今後のゼロ、1、2、3歳児への対応についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、4番目ですけれども、元鎌形小の特別教室の活用の方向性について伺いたいと思います。私は、町立幼稚園に行った際に特別教室のほうものぞいて見て、そしてこれは特別教室を利用するというのは、町長のマニフェストですと、もとの町立幼稚園の跡地をこども支援センターとして活用するという考え方だったと思うのですけれども、私自身は見ていて、鎌形小の特別教室のほうがちょっと距離的には遠いのですけれども、利用することは可能かなというふうに考えたり、もう一つ、調理室を見たのですけれども、距離が遠いので、そこのところはすごくネックになるのですけれども、環境的にはそれがよいのかなというふうに思ったことと、それともう一つの考え方として、特別教室にある調理室なのですが、その調理室が子供仕様なので、逆に言えば子供が宿泊合宿などに使って、そしてそこで調理をして、宿泊合宿という形の利用の仕方もあるなというふうな考え方を持ったので、地域で使うというよりは、子供のための施設として使っていくほうがよいのかなというふうに考えました。それで、ここで伺いたいと思います。

それから、子ども医療費の現状について伺います。子ども医療費、中学生の通院まで無料化されましたけれども、現状としては、4月、5月で現状を見せていただいた限りでは、この2カ月間だけなのですが、件数は確かに上がっているけれども、逆に医療費は下がっているということですので、現状と私のほうが話してしまいましたけれども、これからの予測としてはこのままでよいのかどうか伺いたいと思います。

それから、子ども医療費の窓口払いの廃止の場合の課題を伺いたいと思うのです。これは私は、子ども医療費の窓口払いの廃止の場合は、国民健康保険税にペナルティーが来るといふ形等があって、いろいろな公明党の方と共産党の方からは、この窓口払いの廃止についての一般質問というのが出てきているわけなのですけれども、なかなか課題としてはあるなど感じているのですけれども、その点について伺いたいと思います。

そして、来年度以降の子ども医療費の財源について伺いたいと思います。これは、5番目の問題にも絡んでくるのですけれども、現実的に子ども医療費は今回基金を取り崩して行っているわけです。福祉基金を取り崩して、ある程度そこに入れているので、ずっと見ていた感じ、来年度の子ども医療費の無料化というのが持続することができるのかということを私としては非常に不安材料なのですが、それをするためにはどうしたらいいのかということも考えなくてはいけないと思っています。

8番目になってくるのですけれども、社会保障と福祉政策としての子ども医療費の考え方ということなのですが、いろいろな市町村長の選挙がありました。そのたびにマニフェストを見るのですけれども、選挙の候補者はそれ

ぞれ中学生までの子ども医療費の無料化というのを公約として掲げています。実際にそれで嵐山町の町長も子ども医療費の無料化を公約として掲げて、4月から中学生までの医療費を無料化していったわけなのですけれども、私はどう考えても、今の現状ではこれは扶助費の拡大という形で町長の政策としては間違っていないのだと思うのですけれども、現状のあり方としては、地域でとりあえず子供支援としてやっていくというのは間違っていないと思うのですが、本来医療費というのは国の社会保障であって、地域が行っていく地域福祉として医療保障の部分を無料化していくという政策をとるのは、方向が異なっているのではないかなと思います。見せていただいたのですけれども、埼玉県では6歳まではすべての市町村が子ども医療費を無料化しています。それから、今後子ども医療費の無料化を中学生にしていくとか、そういった形になっていて、20年度までですと、都道府県によって自治体でばらつきはあるわけなのですけれども、何らかの形で子ども医療費の無料化をせざるを得ない状況に自治体が来ています。でも、これは自治体が行ってはいけないのだと思うのです。国が行っていくべき政策を国が行わずに自治体が先取りしてやっていて、そして国はそれを自治体にそのまま押しつけたままやらせておいて別の政策を行って行って、それも期限つきで条件つきで行っていくという形で、自治体財政はどこの自治体も、首長があちこちの自治体でやっていきますと、自治体は政策として掲げざるを得ないというのが現状だと思うのです。それをやっていると、自治体財政は破綻に近い状況になっていくのではないかなと思うのです。例えば革新都政というふうな自治体には、老人医療費の無料化が起こって、そして老人医療費はどんどん、どんどん、そのときは老人は高齢者は少なかったもので、老人医療費の無料化は国の政策にも変わってきました。だけれども、高齢者がふえてきたら、今度は高齢者の医療費は無料化ではなくて、医療費として負担をとるようになります。そして、逆に子ども医療費として2歳児、今20年の4月からは6歳児までを2割負担にするという政策に変わってきています。そういった形で自治体は先取りをしているのですけれども、このままの形だったらまずいと思っていますので、そのことについての考え方、都道府県知事はいろいろ道路の問題でもやっていますけれども、市町村長はそういったことで国に対してある程度意見をしたり闘っていく方向をつくっていかなくてはならないと思うので、その点について伺いたいと思います。

2番目です。環境基本計画策定についてですけれども、地球温暖化対策が先だと思ったのですけれども、嵐山町ではそうではないということなので、今後のスケジュールについて伺いたいと思います。そして、それに関しては、ごみとか里山保全、水辺保全、都市計画、地球温暖化、今後の施設建設へ

のCO2のための配慮、ISO14001 推進などについて住民参加による策定が必要であると思いますが、その点についての考え方を伺いたいと思います。

3番目ですけれども、山林の手入れについてです。町と民間の山林の現状について伺いたいと思います。私は、いろいろ山林というか、あちこち回っていると、これはかなり悲惨な状況になっているなというのがあります。それについて伺いたいと思います。そして、山林の手入れについての今後の課題について伺いたいと思います。

それから、小川地区衛生組合の焼却炉についてです。焼却処理の現状と将来計画と財源の考え方について伺いたいと思います。これについては、財政計画の中に必ずもう入れておかないといけないのですけれども、財政計画の中には入っていないのかなというふうに感じていますので、それを伺いたいと思います。

それと、小川地区衛生組合の生ごみ処理についての考え方を伺いたいと思います。小川地区衛生組合のごみ処理の計画を見ても、生ごみ処理を資源化していくという方向は出ていませんけれども、その点がこれから非常に重要になってくると思いますので、伺いたいと思います。

それから、財政健全化と町長マニフェスト実現の考え方についてなのですが、資料をおつけしたのは、昨日の朝、急につくったもので、ちょっと見にくいかなと思うのですが、まず見方なのですけれども、すみません、これ単位は入っていないのですけれども、町民税の推移という形で一番最初に持ってきたのですが、これは平成19年度までは決算統計の数字です。そして、平成20年度については調定額を税務課長さんのほうから出させていただきましたが、これについては20年度の調定額だけを出しています。そして、還付金については、これは数字としてはあれですけれども、ですから収入未済額についてまでは入っていません。実際に決算統計では収入済額になってくるので、ちょっと違ってくるのですけれども、町民税がかなり減額されて、税源移譲で少しふえたのですけれども、現実的には減額になっていて、9,100万円ほど税の還付があるのです。予算では税の還付が8,100万円だったので、1,000万円ふえるので、繰越金はどうなのかなと思ったのですけれども、調定額のほうで1,000万円ほど少なく見込んでいたので、逆に言えばそのところで、税金だけでは21年度予算では繰越金だけではそれほど問題は出てこないのかなというふうに私は感じたのですけれども、それが町民税の推移というものの表の見方なのです。

歳入の科目別推移というところなのですが、これで見るとわかるのですけれども、平成16年よりも平成21年6月予算のほうが少ないのですけれ

ども、平成 16 年のほうは歳出もちろん多かったわけなのですけれども、特に問題だなと思っているのは、臨時財政対策債と減税補てん債が事実上減らしていくと言いながらもふえてきているのです。地方債も今までは少なかったのですけれども、地方債がふえているのです。臨時財政対策債と地方債がふえてしまって、地方債というのは、すみません、本来なら臨時財政対策債と減税補てん債とは含めて地方債と考えるわけなのですけれども、私は臨時財政対策債は普通交付税の振りかえ分として考えたほうがいいのかなと、今の現状では考えたほうがいいのかなというふうに考えまして、こういうふうな形にとっています。臨時財政対策債の場合は、これは今度は普通地方交付税に入れていくという形になってきているのですけれども、新型交付税になってきて、新型交付税の計算の仕方の中に一体、今までの臨時財政対策債とか地方債で返還する部分を入れていくというのは、どの程度入っているのかわからないなというふうに考えまして、これは国の言っていることは非常に不安であるという思いがありまして、歳入の科目別推移というのを入れてみました。ですから、国の言うことを当てにしてい、いろいろなことをやっていると、これからは難しいというふうに思っています。

次なのですけれども、次のところが基金と地方債等の推移という形なのですけれども、これが非常に今回問題になってきているなと思っているのですけれども、町長はずっと地方債を公債費よりも少ない形で歳入に入れていくという形でやってきたのですけれども、今回は基金がもう 3,100 万円になってしまったのです。地方財政基金ですけれども、それでこういうふうな形になってきていて、現実的には 98 億円ほどの債務があって、そして基金というのは 5,397 万円ほどしかないということを頭に入れて、嵐山町の議員としても、それから職員の方も政策を提案していけないと思いますので、それであえてこの表を出させていただきました。

次のところなのですけれども、財政の不安要素という形で、これは非常に見にくい、これもどういうふうな形で話したら皆さんにわかっていただけるかなという形で思って、つくったものなのですけれども、これは小泉改革のときにプライマリーバランスを考えて国もやっていくという形で、三位一体改革が進められてきて、嵐山町も事実そのような形にしています。ですから、17 年ですと、公債費が 8 億円あるのですけれども、地方債は 3 億 4,000 万円しています。ですから、逆にそれで平成 17 年に財政調整基金をたくさん出すことができ、そして繰入金として平成 18 年に歳入に入れていくことができているわけ、そういうふうな形で地方債と公債費のプライマリーバランスを考えながら、嵐山町の歳入というのはつくられてきたのです。税収はそれほどふえていなくて、普通地方交付税の減額されていく中で、歳入が何とか確

保されてきたのです。ところが、平成 20 年ですけれども、最終補正のところで見ると、公債費は7億 2,400 万円ほどなのですから、町債5億 1,800 万円で、これは 12 月段階で減収補てん債 5,000 万組んでこの形になりました。そして、繰入金のほうが多くなっているのです、財政調整基金よりも。平成 21 年の6月になりますと、何とかこれはプライマリーバランス、今の現状ではほんの 1,600 万円ほどですか、まだ何とかプライマリーバランスをつくっているわけなのですから、実際には全部財政調整基金を崩して繰入金にやっていますので、本当はプライマリーバランスは今の5月段階ではずれているなというふうに考えることができると考えています。

それで、質問に入っていくわけなのですから、平成 21 年度の当初予算の歳入の見込みの見直しを私は当然していかなければいけないと考えています。特に地方税の問題なのですが、見直しについてどのように考えているのか税務課長さんに伺いたいと思います。

歳入についても、税収ですね、それから審議中の国の補正予算メニューの嵐山町予算への活用、これ 14 兆幾らの経済対策ですから、もう審議は終わったのです。それについてどのように活用できるものがあるのか伺いたいと思います。

それと、今後の嵐山町の財政健全化の方向、私もこれはかなり厳しい状況になっていて、金融不安があって、地方税というのは、前年度が次の年に反映されるという形になってくると思うのです。ですから、今年度よりもさらに来年度のほうが税収が厳しくなっていくと考えます。国は、プライマリーバランスが健全化されるのは、10 年、20 年かかるというふうな形で財務大臣が言っていましたけれども、そうすると新型交付税の部分ではますます何らかの形で出てくるのだろうなというふうに感じています。ですから、町長の嵐山町財政の健全化の方向について伺って、そして町長の公約のマニフェストの実現の見直しについては、見直しが必要ではないかなと私自身は考えているので、見解とその判断を伺いたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 それでは、私からはナンバー1の(4)及びナンバー5の(2)につきましてお答え申し上げます。

初めに、鎌形小学校の特別教室棟についてでございますが、平成 19 年度に鎌形小学校の跡地利用についてのプロジェクトチームが設置をされ、特別教室の活用につきましてもその中で検討されておまして、南部地区の高齢者の健康維持、生きがい施設といたしまして世代間交流も図れる、

そういった施設にするというような報告がされております。今現在有効に活用されていない状況にあるわけですが、この特別教室棟と嵐山幼稚園の跡地、これをあわせまして、これを有効に活用するためのプロジェクトチームを現在設置することになっておりまして、その中で早急にこの件につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ナンバー5の(2)についてでございますが、国の第1次補正予算の中で、経済危機対策関係経費といたしまして14兆6,987億円が計上されました。この中で地方公共団体の配慮ということで2兆3,790億円、これが配分をされております。内訳でございますけれども、地域活性化経済危機対策臨時交付金、これが1兆円、地域活性化公共投資臨時交付金1兆3,790億円でございます。経済危機対策臨時交付金は地球温暖化、少子高齢化社会の対応、安全、安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細やかな事業を地方公共団体が積極的にできるように創設をされた交付金でございます。交付方法は、国が示している国庫補助事業の地方負担分と地方公共団体の所要経費の合計額に対して交付限度額を上限といたしまして交付されるものでございます。この交付金につきましては、町単独事業に活用できるということでありますので、現在各課からここ数年厳しい財政状況の中で実施できなかった事業を今政策経営課のほうに上げていただいております。これを精査いたしまして、限度額いっぱい交付してもらえるように実施計画を作成してまいりたいというふうに考えております。

公共投資臨時交付金のほうにつきましては、経済対策における公共事業の追加に伴う地方負担額の総額の9割程度、これを交付するというところでございますけれども、充当対象事業、あるいは制度の詳細、これがまだ検討中ということでございまして、今後の話ということになります。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、私のほうで大きな1番の(5)、(6)、(7)につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、(5)の子ども医療費の現状ということでございます。20年度の実績でお答えをさせていただきたいというふうに思います。20年度の関係につきましては、無料化の範囲と申しますか、これにつきましては、通院が6年生まで、そして入院が中学3年生までというふうなことでございまして、次に受給者の人数ですけれども、昨年の6月1日現在でちょっと申し上げてみますと、全体で1,975人、内訳は就学前が1,014人、就学後が961人と、このような内訳になっております。総額でございますけれども、3,218万5,426円ということでございまして、その内訳といたしまして、就

学前が2,097万7,292円、それから就学後が1,120万8,134円と、このような数字ということでございます。

続きまして、(6)の子ども医療費の窓口払いの廃止の課題ということでございます。最初に、廃止した場合のフローチャートと申しますか、流れをちょっと申し上げてみますと、子供さんが体調を崩して医療機関にかかるわけでございますけれども、そのときに窓口では当然お支払いはなしということでございます。医療機関は、本来ですとこれは市町村のほうへ請求が来るわけですが、町のほうは支払基金であります社会保険支払基金とか国保連合会のほうへそういった支払い方法、委託をしていくという形になろうかというふうに考えております。医療機関は、医療費をこちらの支払い機関のほうへ請求すると。この支払い機関は、各健康保険組合から負担分、7割ないし8割をもらっていくと。地方自治体、いわゆる町のほうは、個人負担分の2割ないし3割を支払い機関のほうへお支払いしていくと、こういう仕組みになろうかというふうに思っております。

そういった中で課題ということですが、4点ほど申し上げてみたいと思います。まず、1点目は医療費自体の金額の増加が起こってくるのではないかと、こういうふうに考えております。現在償還払いということで、一時的に保護者が窓口で払っていただいて、町のほうへ申請していただくという形になるのですが、この辺の廃止をしますと、ほぼ100%が医療機関から直接行くものですから、請求が起こってくるというような形で、あくまでも予想ですが、1.3倍から1.5倍ぐらまでふえるのではないかと、こういうふうなことでございます。

続きまして、事務手数料の負担ということで、先ほど支払い機関ということで2つ申し上げたのですが、ここでレセプト点検とかいろいろありますので、そういった意味での手数料、こういったものをお支払いをしていくという形になろうかと。嵐山で予想としては、年間で120万から130万程度が生じるのではないかと、こういうふうなことでございます。

続きまして、3点目は国民健康保険の特別会計の国庫負担金の減額ということでございまして、国保負担金、療養給付費に対してのいわゆる国のペナルティーと申しますか、そういうものが生じてくるというふうに聞いております。

それから、4点目は実施範囲以外と申しますか、現状ですと当然町とある一定のエリアの医療機関と契約をして、窓口払いの廃止をお願いしていく形になるのですが、その契約した外側と申しますか、そこについては現在と同様の償還払いを続けなくてはならないという部分が残るわけですが、100%の窓口払いというのはなくならないのかなというふうに考

えておりまして、そういったところが課題かなというふうに考えております。

続きまして、(7)でございます。先ほど 20 年度実績という形で、総額 3,218 万 5,426 円をという形で数字を申し上げたのですが、このうち県の補助金があるのですけれども、額で申し上げますと 545 万 9,373 円ということでございまして、これを差し引きますと 2,672 万 6,053 円、これが今一般会計の中の一般財源よりの支出という形になっておるところでございます。今後の子供の数、あるいは本年度から入通院、中学3年生まで拡大したわけなのでございますけれども、そういったことを念頭に入れて考慮しても、やはり来年度以降も一般財源からの支出額というのでしょうか、これは約 3,000 万程度が必要なのではないかと、こういうふうに考えられるかなというふうに考えております。私どもといたしますと、よりの確な数字を把握して、財政当局のほうへお願いしていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、田島環境課長。

○田島雄一環境課長 それでは、ナンバー2の(1)についてお答えさせていただきます。

今後のスケジュールといたしまして、第4次嵐山町総合振興計画、後期基本計画にあります環境基本条例及び計画の策定について、良好な環境を確保するために環境基本条例及び計画を策定し、町民、事業者、行政と一体となって取り組みを進めます。平成 21 年度に環境基本条例を策定するよう努力いたします。その後におきまして環境基本計画の策定をしたいと考えております。

続きまして、ナンバー4の(1)の焼却処理の現状についてお答えさせていただきます。管内の4町1村のごみの排出量につきまして、平成18年度、平成19年度、平成20年度について述べたいと思います。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみと合計につきまして、平成18年度は2万2,996トン、平成19年度2万2,380トン、平成20年度2万2,265.4トンとなっております。で、ごみの量は、増減は多少ありますが、ほぼ横ばいということであります。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 3番の山林の手入れについてお答えをさせていただきます。

まず、(1)の町・民間の山林の現状ですけれども、この関係につきまして嵐山町の森林整備計画書の中に、町の山林面積についてありまして、946ヘクタールが山林になっております。それで、町の全体の面積の率にします

と31.7%になるかと思います。

それで、この状況なのですけれども、平地林の森林等について、これ平成19年度に県のほうで調査をしているわけなのですけれども、約8割が放置されている状態だということなのですけれども、それで8割を掛けますと、嵐山町でも757ヘクタールくらいが放置されている状況かなということでございます。

それから、特にあと丘陵地とか山地部の竹林というか、竹林の面積が、これ県の調査で16年度の調査で、16年度の調査ですから、11年ぐらいから5年間で約1.5倍に拡大をしているということです。だから、またさらに竹林の面積については拡大かなりしているかなと思います。

それで、あと町の町有地のほう、町の所有の山林の関係ですけれども、特に南部のほうに植林をした山林が5.8ヘクタール、それから里山として平成13年度に取得しているのが2.9ヘクタール、それから鎌形の大ヶ谷地区の近辺で農林省から取得しているというのが4.8ヘクタールほどございます。

それで、町のほうの管理の状況なのですけれども、植林をしている山については、平成13年度に緊急雇用の創出の事業で間伐の実施をしております。それで、ほかの山林については、里山として取得したところについては地元をお願いをして、環境課さんのほうでやっていただいているのですけれども、下刈り等の手入れはしております。

それから、町有林の植林をしているところなのですけれども、そこについては19年度、20年度に林業研究会のほうで下草刈りを実施をいただいております。それで、町有林のほうの間伐等の時期等に下刈りをするときに、林業事務所のほうから見ていただいたのですけれども、あと何年かすると間伐も必要かなということでは言われております。

それから、次の2番の山林の手入れの課題なのですけれども、この関係につきましては山林の所有者がお金にならないから、なかなかできないというのが現状で、今後もなかなか手入れについては難しいかなと思います。

それで、今県のほうで昨年から始まっているのですけれども、彩の国みどりの基金事業で、里山平地林の再生事業で20年度は県全体で117.69ヘクタール、17市町村で実施をしております。嵐山町も15.27ヘクタール実証していただきました。場所については、杉山城址と花見台の工業団地の緑地なのですけれども、について下草刈りをしていただいております。それで、今年度についてもなるべく宣伝をして、多くの方にこの事業にかかわってもらおうとか、対応してもらおうような形で考えております。特に手入れをした山を見てもらえば、かなりきれいになりますので、山林の所有者にも手

入れをしているところを見ていただいて、意識をちょっと変えていただいて、こういう事業でやればきれいになるのだなというのを見ていただいて、どんどん広めていければというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、私のほうからは5番の(1)についてお答え申し上げます。

まず、現在の税収見込額の状況をお話しします。歳入予算の現年度分ですが、まず固定資産税及び軽自動車税は5月末現在の調定が出ております。調定額に収納率、固定資産税については98.6%、軽自動車税については98%をかけて収入見込額を出しておりますが、固定資産税については、予算額14億7,973万円に対して、収入見込額が15億504万7,000円、軽自動車税については、予算額2,918万5,000円に対しまして、収入見込額3,044万1,000円で、現在2税とも予算額を超えております。今後は、この2税とも移動がほぼありませんので、この額についてはほぼ確定額と言っていると思います。

個人住民税は、5月に特別徴収を発送しましたが、普通徴収はこれから発送いたしますので、7月初めにならないと調定額が確定しません。予算額の9億6,682万8,000円は確保できると、これは思っています。

たばこ税は、月々の調定額を来年の3月まで積み上げて、最終的に確定額を出すわけですが、パスモの導入とか、施設等によっては喫煙場所が指定されておりますので、喫煙者が減っていると思われます。また、1億2,628万2,000円の20年度の調定額です。それで、今年度の予算額が1億3,101万8,000円なので、ちょっとたばこ税については若干下回るかもしれません。

それと、法人税なのですけれども、法人税は予算が1億7,493万1,000円見ておりますが、法人税も月々の調定額を来年の3月まで積み上げて、最終的に確定額を出すわけなのですけれども、3月と9月の決算の法人が多いわけです。それで、決算の2カ月または3カ月後に申告をしていきます。そのため9月決算の法人の申告は、11月及び12月末になりますので、その申告によって確定額というのがほぼ決まってくるので、その内容によっては来年の3月に補正をするようになると思っております。なお、法人税については、昨年予定の申告をしている法人が、今年度の確定申告において還付が出る場合があります。その場合20年度で予定納税をしたものを予算還付しなければなりません。ちなみに、昨年100万円以上予定申告をしている会社が12社あります。法人税割の納税額は約3,240万円ほどあり

ます。そして、21年度の徴税の還付事業の予算が1,800万円なので、その予算内で済めばよいと思っております。

いずれにしても21年度は固定資産税がちょっと思ったより税収が減らなかったんで、大体固定資産税が今のところ2,000万円ちょっとぐらい余裕があるような、2,500万円ぐらいですか、そのぐらい確保できると思っております。

それと、滞納繰越分については、予算額2,301万1,000円見ておりますが、その額については納税者の理解等を得ながら、職員一同目標に向けて努力したいと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私のほうからは、1番目のこども政策の課題、(1)、(2)、(3)についてお答えを申し上げます。

まず、(1)、こども課の当面の課題でありますけれども、ようやくここで新しい課の再編で3階から1階におりて2カ月たとうとしております。最初のころは外部から電話あっても「はい、学校課の小林です」とか、なかなか来なかった。私も最初は出勤して3階まで何も考えず歩いて行って教育長室のドアをあけようとして、うん、違うのだとはたと気づいて、あたりを見回して何事もなかったように下におりてくると、そういうのはしばしばあったのですけれども、ようやく課名にも場所にも皆さんなれてきたのかなと。この課のねらいは、議員さんご案内のように4点ほどあって、子供に係る施策をとにかく一元化をして、町民に対する町の姿勢をしっかりとしようと。2つ目は、子育ての分野の垣根を払って、等しくサービスの提供に努めると。3つ目は、仕事の効率化、それからいろんな資源がありますね。幼稚園、保育園、学校、学童保育室、こうした資源の有効活用が可能になる。それから、事務室を1階にすることで手続に町民の皆さんに労をかけないという中で今進めて、具体的な課題としてはこども担当のほうでは何といたっても後期の次世代育成支援行動計画の策定、2つ目が新たな学童保育室の建設と、この2点、あわせて健康福祉課と連携を図りながら、民生費の部分を遺漏なく事務を進めたいと。それから、学校教育については、何といたっても新しい学習指導要領に向けて新教育課程の実施に向けた環境を整備していくと。それから、給食調理では新しくなります。この建設及び稼働に向けた対応というのが大きな課題になると思います。また、これまでの工業、商工の連携とこども課の新設にかかわらず連携した部分もありますので、これを機会にさらに就学の支援であるとか、親の学習講座であるとか、児童虐待の対応とか、こういった面をさらに充実していきたいと思っております。いずれにいたしましてもこの再編

の目的を踏まえながら、遺漏のないよう事務を進めていきたいと思います。

(2)番目、嵐山幼稚園についての1点目、教職員配置ですけれども、学級規模を申し上げますと、園児が91名、4歳児2学級50名、5歳児が2学級41名、教職員数ですけれども、合計8名、園長、教諭が6名、本採が4名で臨時採用が2名と、事務1名ということで対応させていただいております。バスも2台そろえていただいたものですから、学級ごとに同じ時間に登園することができまして、おかげさまで保育活動が充実できております。ありがたいと思っております。園長を中心にリーダーシップのもと新園舎で元気に園の生活を送っております。

2点目、施設の安全性ですけれども、かねがね申し上げますように、今年1年はとにかく子供たちの安全確保が第一であるということ、先日もPTAの総会に出まして、私のほうでもとにかく1年間は安全教育、安全確保に努めると、そのために保護者のお立場でご指摘いただければありがたいというお話もしてきました。その中で特に外階段、園庭から2階の学級に上る180度の上の階段と下の階段の境が壁になっておりまして、ここが死角になると、要するに視界が遮断されると、これにつきましては渋谷議員さんから当初、幼稚園の開園式の時にご指摘いただきまして、園長さんのほうに、あるいは園の先生方に当座、子供の動きをよく観察し、また安全教育をしっかりと、様子をお聞かせくださいということで対応してきましたが、おかげさまで事故はないのですけれども、子供の動きというのは我々大人は予測できませんし、また不審者がいつあらわれて、どういう対応を迫られるかわかりません。これについては、本当にありがたいご指摘でした。できるだけ早急に、いろんなミラー等もあれがあるので、早急に対応させていただきたいと思います。ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

幼稚園の3番目、応援団ですけれども、小学校にはそれぞれ学区の状況にあわせて地域の人のご協力をいただきながら、地域の皆さんのお力添えいただいて教育成果を上げております。幼稚園もこれまでも教育懇話会であるとか、子育てサポートチームであるとか、また歯みがき指導だとか、食育エプロンシアターだとか、さまざまな体験活動、さまざまな学習で地域の方々に応援をしていただいております。また、何よりも一番強力な応援団はPTAの皆さんです。これは、PTA独自で子供たちのためにサマーレクリエーションを開催していただいたり、園外保育で引率のボランティアをしていただいたりとか、さまざまな園行事に応援していただいたりとか、環境整備にお手伝いいただいたりとか、小学校と違って全町を学区にしておりますので、独自の応援団という形はなかなか難しいのだと思いますけれども、何といっても嵐山幼稚園の園の方針は、地域に開かれた園づくりを目指すということ

がありますので、幼稚園独自の応援団というか、そういう協力体制を今までの実績の上に築いていただきたいと期待しております。

最後に、今後のゼロ、1、2歳児への対応といいますけれども、確実に少子化は続いております。きのうですか、新聞にも昨年の全国の合計特殊出生率が1.37、微増であるけれども、やはり少子化は続いていると。嵐山町のちなみに今月の6月1日現在の町の年齢別人口でもゼロ歳児が115名なのです。ゼロ歳児が115名、1歳児が132名、2歳児が154名、3歳児が147、これを見ただけでも確実に少子化が進行していると。嵐山町の子供の出生、生まれたピークというのは昭和50年で、その年259人生まれたそうです。そこをピークに下降していると。そういう中で国のほうで、ご案内のように平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定されて、この行動計画を各自治体の義務に課せられて、嵐山町でも行動計画を前期の作成いたしました。今年度これに引き続きまして、後期の5カ年の次世代育成支援行動計画を策定する年になりました。前期の検証を踏まえながら、今年の1月に保護者の方にニーズアンケート調査結果を踏まえて、策定委員会を設置しまして、早急に策定しなければいけません。この中で、議員さんご指摘のゼロ、1、2、3歳の対応というものも十分対応していかなければいけない。それにしましてもまだまだ私、担当させていただいて2カ月で勉強不足ですが、やはり子育て支援には非常にお金がかかるというのが、今の小林課長のお話でも本当に医療費一つでもわかりましたし、またかけなくてはいけないというふうに感じております。

政府の安心社会実現会議推進、恐らく今月の末に素案が発表されますけれども、この会議で、就学前の教育については、厚生労働省と文部科学省がとにかく関連組織を一元化を図りながら、財源を確保するという提言がなされるようですけれども、ご案内のように幼保一元化すらかなり進んでいない、機能していない国の状況でもありますし、OECD経済開発協力機構のデータでは、加盟国が家族支援や子育て支援に、国民総生産GNPの約2%支出しているそうだけれども、日本は0.8%だというような報道もありました。やはりこういった意味では、子育てに関して自治体によって、財源状況によって差があってはいけないのかなと、少子化の中で日本の将来を担う子供の支援というのは、やはり国が一定の方向、一定の責任を果たしていくべきだなというのは、個人的にもそうは思っています。いずれにしてもこの子育て支援については、行動計画を策定する中で、前期の行動計画の検証を踏まえながら対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、渋谷議員さんのご質問について、通告に従いまして、お答えをさせていただきたいと思います。

最初に、こども政策の課題の8番、子ども医療の考え方ということでございます。社会保障と福祉政策としての子ども医療の考え方ということで先ほど質問いただいたのですが、その中で町が先取りをしている状況、そしてそういうものを国、県に対して発信をしていないではないかと、自分たちの考えを出していないではないかというご意見が主のあれだと、全くそのとおりに思っています。社会保障というのは言うまでもないわけですが、憲法に有名なすべての国民は最低限度の生活を営む権利を有するというのがあります。最低限度の生活を営む権利を有する。そして、それがすべての生活の局面に及ぶのですよということで、社会保険だとか公的扶助だとか社会福祉、公衆衛生もこういうところに及ぶのですよということになっております。そして、それらを保障する制度であるわけでありまして。ですので、議員さんおっしゃるように政府が、国が責任を持って、責任を持つと言っているわけですが、責任を持ってやってもらわなければいけないということが基本にあるわけです。しかし、現状でその先取りと言われる、例えば子ども医療をとってみても、現状ではいろんなばらつきがある、一番最低限度のところをとってみても、憲法違反だという話になってこないです。それで、そういう中で先を競って先取りと言われるような進んだ施策を展開をしているわけです。

それで、今もちょっとくどくど言いましたけれども、最低限度の生活を営む権利を有するという中で、この最低限度というのは、国力のついてきた状況によって、だんだん最低限度という国民自体の我々の考え方自体も変わってきているのだと思うのです。そういう中にあって、また先ほども選挙のたびにこういうふうになってという話がありました。ポピュリズムというのか、余り言いにくいことですがけれども、議員の皆さんもそうでしょうけれども、そういうようなことがあるわけです。特にそれでこのところ小選挙区制度になって、国の選挙というのは特にそういうような部分が出てくる。それが地方にも嫌でも波及をいろんな面でしてきている。そういった社会保障に対する考え方というのがどんどん変わってきているのだと思うのです。地球には60億の人がいると言われますね。それで、その中で水飲むのも満足な水が飲めない、一番の幸せなこと何ですか、腹がきつくなることだということだとか、薬を飲んだり、あるいはお医者さんにかからないで一生を終わってしまう子供たちもいる、そういう人たちが3分の1もいるというような話もあるわけですがけれども、そういう考え方と、それと今の最低限度の生活を営む権利を有する、この2本の社会保障の考え方というのはどんどん変わってきている。そういう中で子ども医療に対する今の話ですがけれども、おっしゃるとおりに国がや

るべきことというのがどこまでかわかりませんが、やっぱりちょっと先行して。この前NHKにそんな番組ありまして、色塗りの地図を見たのですが、特に東日本、この近辺というのは色がいい色をしています。そうでないところとうんと差があるのです。そういう状況の中で、確かにそういう状況があるわけですが、今言ったようにこの地域にあっては、そしてこの地域の、特に嵐山町においては町民の皆さんの意識というものが、周りがそうであるから、やっぱり子ども医療についての考え方というのは、それなりに低いところよりは高いところにあるのではないかなというふうに思います。しかし、基本は国がやるべきことは国がやるべきこと、それはラインはどこかわかりませんが、やるべきこと。それについて市町村長はしっかり発信していくべきだと、そのとおりだと思います、そういう形で進めていきたいというふうに、考え方を持っていきたいと思っております。

環境基本計画策定について、今後のスケジュールについては課長のほうから答えをさせていただきました。そして、基本計画をつくるに当たりまして、住民参加による策定の方向性ということでございます。これは、以前にも議員さんからお尋ねをいただいて、そのときもちょっとお答えさせていただいておりますけれども、やはり町の特に根幹を占める計画については、町民の皆様に参加をしていただいて、それでご意見をいただく中で一緒に計画をつくっていくということは必要であるというふうに思っております、前回お答えさせていただいたところは変わっておりません。そのとおりだと思います。

小川地区衛生組合の将来計画と財源の考え方ということでございます。将来計画ということでございますけれども、衛生組合の会議のたびにというくらいに議員の皆様方から質問がされております。それらについて管理者のほうから答弁をしているわけですが、特に焼却場につきましては、昭和41年にスタートなのですが、それで平成12年にはダイオキシンの大改修をしてきているわけですが、きのううちのほうから派遣している職員の話聞きまして、今年の修理の状況も本当に補修、修理に追いつまれているというような状況だというふうに言っております。それも実際に聞いておまして、そのとおりでございます、これから計画を立ててどうするのだという状況でないのは、だれもわかっているわけなのですが、そのところの結論がまだ出せていないのが現状でございます。

そういう中で、前のときにも話が出たかと思うのですが、県で計画を出して、ブロック別のというようなことがあるわけですが、それで、この地域で東松山市を中心としての範囲があるわけですが、そういう考え方、そしてそれがこれからいいのかどうかということも非公式には話をしております。

そして、これ非公式ですから、あれですけども、そういう中で今焼却場を建設するのに助成金、応援が国からもらえるというのは、一定規模以上でないと資格がないようにも聞いております。そうしますと、今の言われている比企地区ぐらいのごみの量だと、それだけの規模というものはできないのではないかとこのところがあるのです。そうすると、そのほかにどうしたあれがあるのかということで、中部環境というのが吉見に施設があるわけですが、そのところに鴻巣と北本で吉見等でもやっている中部環境なのですが、そのところに、これも非公式ばかりであれですが、そんな話がありまして、こちらの小川地区衛生組合の管理者が集まっているところで話をして、こういう話があるのだけれどもということで申し込みをしたら、受け入れてもらえるのだろうかというような話になりまして、申し込んで大歓迎だという、そのときにはそういう話で来ております。そして、それが中部環境のほうでもいろんな事情があるのだと思うのですが、その後詳しい話は聞いておりません。話がないのですが、それはそのときにも話が出たのですが、負担金ですとか、嫁入りではないですけども、持参金みたいなもの、そういうものはどうなるか、こうなるかという細かいところまでまだ話がいついていないのです。そこまでいく状況にない。しかし、今炉のほうは終末期に来ているわけですし、もう1分も状況が許されないような状況ですので、すぐすぐどうにかしなければならぬ状況にあるわけですけども、大変残念なことですけども、まだ方向性が出ていないということです。そこに移っていくスケジュールですとか、あるいは財政的、財源の予定とか、そういうものは嵐山町はしていないということでございます。一日も早くそれに対する対応をしなければいけないという認識はしっかり持っている状況でございます。

生ごみ処理ですけども、やはり同じように炉を使ってやるわけですし、基本的にはごみの量をどう少なくするか、これっきりのわけですね。それで、今の生ごみの量というのが本当に水分を含んで、水分が何%といったか、大変水分が多いぐらいの形になっているわけですので、その水分を少なくして、それで燃えやすくして、今水分が多いですから、燃えづらいですから、いろいろ細工をして燃やしているわけでありまして、量を少なく、そして水分を少なく、そしてごみの量全体が少なく、それで炉の延命ができるようにということでやっておりまして、基本的にはそういうことでございます。嵐山町でもそれらを受けまして、今年度から新たにまたごみの焼却炉、生ごみ処理機ですね、それを用意をして、意識をより持っていて、ごみの生ごみの量を少なく、水分を少なくしていただいて、運び込む重量を少なくしていく、そういうことを広報等を通じてもやっている状況でございまして、衛生組合に倣ってそういう形で進めているところでございます。

次の5番目でございます。財政健全化と町長マニフェスト実現の考え方で、3番の今後の嵐山町財政健全化の方向ということでございます。いろいろ資料を示していただいたように大変厳しい状況でございます。そういう中にありまして、町で今まで進めてきているのは、話が出ましたけれども、基礎的財政収支プライマリーバランス、これをできるだけ守っていきましようというのが基本にございます。そして、自主財源の確保、これを図っていこう。それで、今までも進めておりますけれども、行財政改革の維持推進、こういうものを人件費ですとか補助金ですとか、そういうものを含めてやっていこう。それで、結果として地方債を削減をしていこう、こういうような方向でまいりました。

そして、次のマニフェストにもかかわるわけですが、こういう状況の中で、経済基盤の拡大というのが考え方の基本にございまして、要するに経済成長をしている中で、マニフェストも実行がしていけるだろうという状況でしたけれども、話がありましたように、大不況、金融不況が起きてしまった。こういう中で考え方を変えていかなければいけない。それに合わせていかなければいけないということで、予算執行の基本的な考え方といたしまして、少子高齢の社会に対応する、将来を視野に入れた事業を行っていくのだと、無駄物は使えないと、こういうものにねらいを定めていく、そして今もちょっと話がありましたが、人口減少社会を見据えたものでなければいけませんよと。それと、何よりもいつも話をさせていただいていますけれども、嵐山町の原因風景、生態の環境の配慮したものを予算執行計画の中の中心に据えていかなければいけない。こういうものが基本にあると思います。しかし、それだけでは、今言ったような自主財源の確保というようなことを考えましたときに、調和のある開発というのも、これもやっていかなければいけないわけで、これは自主財源の確保に何としても必要なもの、これには企業誘致等々もでございます。そして、住環境、自分たちの住まいの周りのことを向上をさせるために、今でも地域から道路改修でございますとか、そういう要望がたくさん上がってきます。そういう住環境、住まいの環境を向上させていくと。そして、それにつれて道路整備をすること等において利便性の向上、こういうものをして嵐山町に住みたいなという人に住みついていただかないことには、町の活性化が図れないわけでありまして、そういう状況をとっていく、これが基本的なこと。

そして、最大の課題というのが区画整理事業をどう仕上げるか、このところにかかっていると思うのです。そして、区画整理事業というのが今まで町がやるべきこと、道路をつくらなければいけないとか、あるいは公園を整備をしなければいけないとか、商業施設活性化を図らなければいけないと

か、そういうような中であって、区画整理事業を行って大きな成果を生んできているわけです。

しかし、大変この期間が長く経過をしてきておりまして、区画整理事業を取り巻く経済環境というのも予定をしていた土地がその価格で売れないというような大きな変化、これはどこの区画整理も苦労しているところでありまして、嵐山町でも同じような状況、今始めてしまっておるわけですし、終盤を迎えているわけでありまして、このところをいかにうまく仕上げていくか、そしてより嵐山町の税収の確保のほうにしっかり結びつけ、一日も早くより確実に結びつけていくか、こういうことにかかっているというふうに思います。

そういう中で今話が出ておりますが、健全化ですけれども、こういうものを基本に置く中で、事業の選択をしていく、そしてかけられるものが限られてくるわけですので、現在でもまちづくり交付金事業というのを町で中心に据えまして、それ以外のものについては極力やれないと、やらないというような状況でやっているわけですが、その方向は変わりはない。しかし、このところに来て、こういう経済状況の中で国の特別施策が次々に出されてきている、そういうものを消化をしてきているわけですが、そういうものを見据えながら、それで基本的な予算執行事業の基本的な考え方をとりながら、事業を、そして財政を安定化する方向に導きながら、そしてマニフェストもその予算の許す範囲内で行っていく。ですので、残念ながらそのところへのせられないものもこれからの方向によっては出てくるかもしれませんが、そういうことでマニフェストについても考え方を財政健全化ということの基本に置いて進めていきたいというふうに考えております。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね 10 分間。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時34分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

渋谷議員の質問に対し、答弁が終わっております。

渋谷議員。

○13 番(渋谷登美子議員) すみません。順次質問させていただきます。

こども課に関しては、本当にご苦労さまです。私、4月当初はこども課の前を通るのも気の毒で通れなかったのですけれども、やっと通れるようになりました。

幼稚園の問題なのですけれども、まず施設の安全性についてなのです

が、ミラーで対応していただけるということで、ありがとうございます。ミラーの問題なのですが、私はこの問題は設計の側と嵐山町の双方にやっぱりちょっと子供施設をつくるという視点がなかったのだろうなというふうに思いがあります。ですから、設計者の側にも応分の負担を求めてほしいと思うのですが、とにかく予備費を少しでも積み重ねていかないといけない現状であると考えますので、その点について、住宅供給公社のほうですか、そのことをお話、お願いできないか伺いたいと思います。

それから、次なのですけれども、幼稚園応援団については、ちょっと全体的なこと難しいかなというお話だったのですけれども、鎌形地区の方は子供施設を持ってくるということで期待されていたということもあるので、何らかの形で幼稚園と子供、地域の方が入る場所というか、一緒に行事をするような場を設けていただいて、そして地域の方に幼稚園の応援団として地域の、私は砂場の上のよしずをかけるような感じだったと思うのですが、別な形にしていくなとか、そういうふうな形もお願いできるのかなと思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

それと、今後のゼロ、1、2、3歳児については、次世代育成計画で考えていくということなのですけれども、5番目のほうとも通じるのですけれども、私は町立幼稚園の跡地利用はもうやめたほうがいいのではないかなというふうに思っていて、そしてどこか小さい場所に子供の小さな拠点をつくって、そこからいろんなところに拠点を持ってゼロ歳児や4歳児の方のところに地域の集会所内に回っていく巡回保育的な部分でも、でも拠点がなくてできませんので、おもちゃ図書館をどこかに移して、そういうふうな形もできるのかなと思うのですけれども、ただ次世代育成計画では、若い方も入っていますから、小中高生の子供が可能なような形で次世代育成、すみません、これ入っていないので、お願いしたいと思います。

それから、次に行きまして、ですから幼稚園応援団の問題とミラーの経費負担についてお答えを願いたいと思います。

それと、環境基本計画策定についてですけれども、環境基本条例の策定の中からも住民の方に入っていた方がいいかなと思うのですけれども、その場合 21 年度に環境基本条例策定というふうに今メモしたと思ったのですけれども、それとも本年度からある程度の形で住民の方に入っていくという形のことを求めていくべきだと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

次に、山林の手入れについてなのですけれども、山林の手入れについては、私も動いていきますと、林道というのは、森林整備のために林道をつくって補助金がついているわけなのですけれども、その周りの林道は全然整

備されていないよというふうな感じです。民地で林道をつくった森林を持っている方には、林道をつくった以上、整備をしていただきたいというふうなことを求めていくことはできないのかなというふうに思っているのですけれども、その点について伺いたいと思います。

山林の手入れについては、今後も県のものでやっていくということですが、竹林がだんだんふえているという状況です。私は、嵐山町の荒廃した山林と、それから田畑を見ていて、どうやってそこから産業興しができるのかなというのが実はずっと私の関心事で、本を読んだりしていたのですけれども、たまたま今回図書館に、ジュニア向けの本なのでも、竹炭の不思議な力というのがあるのですけれども、これは竹で炭をつくって、それで屋上緑化なんかをしていくと、普通の屋上緑化とは違って、竹の場合は保水力が非常にあるらしいことと、それから養分がかなりあるらしくて、屋上緑化には夏に水を新たに散水しなくてはいけないのですけれども、それが不要ないということがこの本に出ているのです。これは、嵐山町の仕事としては、もしかしたらよい仕事になるのではないかなと思ってしまして、広島大学の先生が書いているのですけれども、広島まで行ってこなくてはいけないかなと今私自身は考えているのですけれども、竹炭をつくるためにはそれほど大きな施設は要なくて、ドラム缶でやっていけるらしいのです。それで動けるということもありまして、山林の手入れについては、いろいろなやり方があると思うのですけれども、そういった形で産業を興していくことで、5番目にも通じますけれども、財政健全化で税収を上げることができるかなというふうに思っています。特に今必要なのは、税収を上げていかなくてはいけないのですけれども、それには退職をした人たちの仕事をどのようにしてつくっていくかということがとても大切だと思っています。それで、聞いたのですけれども、シルバー人材センターでは今年から独自事業として森林のチップ化というのですか、を始めて堆肥化を進めていくというふうな話を聞きました。それにもあわせて、この山林と竹林、山林ですね、民間の山林と、それから竹林の整備を進めていく何かのきっかけをつくっていきさえすれば、何とかうまくいくのではないかなというふうに思っているのですけれども、その点についての竹林と山林の荒廃したものから産業を興していくという考え方について伺いたいと思います。

それと、衛生組合のことなのですが、衛生組合の場合、中部環境というところに移行するのであるならば、それは新規の炉をつくらなくてよいので、何とか負担金のことだと思うのですけれども、どっちにしても近々の問題ですので、これは衛生組合については、新たなプロジェクトチームなどを早急につくるべきであると考えますが、その点について伺いたいと思います。

それと、生ごみについてなのですけれども、今嵐山町では生ごみ補助金についてのことを出していただきました。ですけれども、これは自家処理の場合ですよね。でも、自家処理ではなく、自家処理ができる方も結構いらっしゃるのですけれども、現実としては自家処理は難しいので、資源ごみとして収集していくという方法はやはり必要だと思うのです。事業系の生ごみは、食品リサイクル法で資源化することが決定されるようになっていきますけれども、家庭の生ごみとか学校給食の生ごみの考え方が必要だと思うのです。今後資源化して、そしてそれは可燃ごみに入れていかないという方向が必要なのですけれども、生ごみの補助金だけでは多分 10%も削減できないと思うのですけれども、今衛生組合の決算のほうから計算してみますと、大体 1,280 トンぐらいの水分を嵐山町の生ごみと、水分を嵐山町では燃しているのかなと思うのですが、ちょっと今計算したものを置いてきてしまったので、そうするとやっぱり生ごみを燃やさないことでCO2の対策にもなってきますので、環境基本計画にもかかわってきますけれども、衛生組合で生ごみの資源化の目標をつくっていったり、各市町村の各地区で公的な堆肥場の確保というのをつくっていくということが必要かなと思っています。私は、生ごみの資源化というのを今後も運動としてやっていかななくてはいけないと思うのですけれども、たまたま生ごみカラットという生ごみを乾燥させて集めるという収集するバケツをつくっているグループがありまして、そこで勉強会に参加したりしているのですけれども、そういったものも嵐山町や、それから小川地区衛生組合では考えていかないといけないと思いますので、同じような形で生ごみの資源化について衛生組合でどう働きかけていくか伺いたいと思います。嵐山町独自でもやっていくことはできると考えますが、その点について伺いたいと思います。

それと、財政健全化の考え方なのですけれども、私がちょっと計算した限りでは、個人町民税なのですけれども、新聞報道によりますと、所得税は 11%減だったということになっているのです。そうすると、それが確かであるとする、昨年、前年度の収入済額が1億 1,139 万円なのです。それで、11%減で考えると 9,218 万円になるのですけれども、個人町民税の予算予定額は 9,765 万円で、5,000 万円の不足になるのかなと思いますが、ここに譲与税なんかが入ってくるので、若干違ってくるかなと思うのです。ですけれども、そうすると法人税の減も含めると、やはり嵐山町の 21 年度の予算は修正せざるを得ないのではないかなと考えています。さらに、12 月ぐらいに減収補てん債をあれすると、プライマリーバランスは完全に崩れるわけなのですけれども、それどのようにして考えていくのかということ伺いたいと思うのです。

それで、マニフェストの見直しというのは、当然行わなくてはいけないと思うのですけれども、私はしょうがないと思うのです。今扶助費の拡大というのは、これは政策としてやっていかざるを得ないだろうと思っています。ですけれども、菅谷中の体育館とか七郷小の体育館と、それから町立幼稚園の子育て支援センター化というのは、ランニングコストを考えると、今はやめたほうがいいのかないかなというふうに考えています。そして、今ある国の補助金でも100%補助のもので、しかもランニングコストが非常に低額になるというふうな形の施設設計とかをやっているとはいえないと思います。道路や水路に関しては、まちづくり交付金以外のものはもう今はやめないと、21年度はともかくとして、22年度は多分もう間に合わないのではないかなというふうに考えているのですけれども、それにあわせて税収の考え方として、これは国のこれからの地域活性化支援基金ですか、交付金ですか、ごめんなさい、ちょっと名前がすぐに出してこないのですけれども、それを使って嵐山町の課題である耕作放棄地や山林の手入れなどをして、地球温暖化対策を産業化して所得増を求むという方向に持っていくべきであると考えますが、その点についての考え方を伺いたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず最初に、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 山林の手入れの関係で、林道のわきの、林道に面したところの山林等の整備を地権者にやってもらえないかという話なのですけれども、嵐山町の場合には林道について、林道でも本来の山のこういった林道と違って、生活道路的なものも兼ねておりまして、名目上つくるのは林道ではつくるのですけれども、その林道、また山の管理まで関係者にさせていただくというのはちょっと難しいのかなというふうに思います。

それから、次の竹林の関係なのですけれども、去年も杉山のところを竹をかなり切って、処理のしょうがなく、山に積んでおくような状態で、それを腐らせるといふか、土に返すというような方法で、今基金の事業、里山の再生の事業で一部そういう事業を、竹林の整備についてもあって、それも実施をしていただいているのですけれども、今渋谷議員さんが言われたように利用できれば一番いいのかなというふうには思いますので、ちょっといろいろ検討はさせていただきたいと思います。ただ、量的にはかなりの量になると思いますので、全部利用できるかという、なかなか難しい面もあるかなとは思っています。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、お答えいたします。

個人町民税の関係なのですが、当初の予算には株の譲渡、あと土地の譲渡、それを見ておりません。それで、ちょっと国税の申告書が上がってきていますけれども、何件か譲渡がありますので、その分がふえることと、まだ申告をしていない人がいます。それは、8月と10月に呼び出しをします。件数的にはちょっと今年の分はわからないのですけれども、その人たちが途中で申告するために税額がふえてきます。それで予算は確保できるのではないかなと思っています。

それと、法人町民税なのですが、先ほど申しましたけれども、3月から9月決算というのはかなりの法人が多いのです。9月以降になると、決算する会社が少ないのですけれども、毎年そうなのですけれども、その9月決算で、2カ月後、3カ月後に申告してくるのですけれども、これで大体確定額がほぼ決まりますので、3月補正にならないと、ちょっと調定額、確定額というのがわからない状態です。これ毎年そのような形でやらせていただいています。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、嵐山幼稚園について2点お答えを申し上げます。

一つは、階段部分の死角の対応、ミラー等の対応については、設計部分にも責任があるので、応分の負担をというお話、ご提言がありました。そのご提言の趣旨を十分踏まえまして、内部協議をして対応をさせていただきたいと思います。

それから、応援団について、鎌形地区の皆さん、本当にそのとおりだと思います。長島議員さんいらっしゃいますけれども、鎌形小学校では毎年8月の夏に鎌形夏祭りということで、全部の子供たち、それから地区の方々そろって夏祭りをしていただいて、子供たちも楽しみにして、今年も幼稚園が建ったけれども、園庭を貸していただきたいというお話がありまして、どうぞというお話を幼稚園からしていただいて、そういう中で嵐山幼稚園の子供をそこに何らかの形で参加できたりとかすることは、とてもいいことだと思いますので、お話をしたいと思いますし、これまでも嵐山幼稚園、旧園舎の場合も、イチゴ狩りとか芋掘りというのは鎌形地区を利用させていただいておりました。それから、新しい幼稚園ができる際にご近所の方が、子供たちが幼稚園の周りが歩けるようにという遊歩道みたいな形をつくって、そこに花も植えていただいたり、それからクリ拾いを子供たちにさせてあげたいのだということで、ご近所の方がクリの木を残しておいていただいた。そういう面もありますし、何よりも幼稚園の園だよりで園長さんが、新しい幼稚園で地域の皆

様のご協力をいただきながら、安全で活動的な幼稚園にしていきたいと思
いますと、こういうことを話しておりますので、十分そういう連携だとか、地域
の方、お年寄りも含めて、連携を深めた活動ができるのではないかと思います。
幼稚園にも十分伝えてまいりたいと思います。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えさせていただきます。

ちょっと漏れがあったら、またご指摘をお願いしたいと思いますが、基本
条例の制定につきまして、今年から住民の意見を聞く方法をとっていきな
いということでございますが、できるだけ係とすると予定どおりのスケジュー
ルで策定をしていきたいということやっていただいているのですが、これ言
いわけではないのですが、言いわけになりますか、アライグマの、この間お
配りした 122 条にもありますけれども、5月が 20 頭ですか、あれなのです。
それで、今月なんかもっと、今の時点ですごいのです。それを超すのではな
いかというような形なのです。それで、行って話を係に聞いてみますと、これに
かかる時間というのは、職員の全体の時間の3分の1占めているのです。と
いうことは、これからそういった課でもつくってもらわなくてはとかというぐら
いに、それぐらい厳しい状況にあるわけです。ですので、だからやらないとい
うわけではないのですが、現状そういうような状況でございます。それで、市
町村によって、これに手をすごく入れているところと薄いところとあるよう
なところもあるようでして、置けばとれてしまうような状況だということな
のです。今。ですので、ほかの市町村と比べたときに、ほかは少ないではないか
というけれども、そういうところはそういうような感じだということなのです。
だから、いないわけではないと、この地区では、どこにもいるのではないかと。
けれども、そういう状況で、うちのほうにとっては、今言ったようにそれにか
かる時間数からいくと、3分の1ぐらい占めてしまうのではないかというよう
な状況でございます。そういう中で努力をして進めたいというふうに思っ
ております。

それから、焼却場のことですけれども、プロジェクトをつくってどんどん進
めなさいということなのですが、相手方の今返事待ちという状況なのです。
それで、そういうものについて、とりあえずそここのところをお願いをしようと、
それには前提がありまして、今ある施設を新しくするだとか、どこかにまた移
して新しくつくるとかというようなことというのは、今 100 億とか言われる新設
の状況で、実際問題としてどうなのだということがあるわけでした、それを移
してつくるにして、お金の準備ができたにしたら、また場所の選定からいろ
んな問題で時間がかかると。そうすると、だんだん選択肢が狭められてきて
いるのではないかというふうに思うのです。そうすると、そここのところの方向

を詰めていくのか。それと、県で進めている東松山市を中心にということであるわけですが、東松山市の炉が2つあるそうなのですが、一つは使って、一つは準備して、こう使っていると。だけれども、こちらのところが一緒に入った場合には、この炉では対応できないのだと。そうすると、またというようなことになる。だけれども、東松山市とすると、今の炉で今対応ができていますから、ほかのところと一緒にというのはどうなのだろうというようなこともありまして、いろいろ問題がそれぞれにあるのです。ですので、できる方向とすると、東部のあれが今の時点ではというようなところなのですが、返事待ちという状況でございます。

それから、生ごみの資源化でございますけれども、おっしゃるとおりに全部何でも燃せばいいという状況ではないのはもうはっきりしているわけですが、そのところに資源化に持っていくその過程、立ち上げ方というようなことが技術的に非常に難しいのです。というのは、その資源化をどうするか、どこでどう集めてどういうふうにしていくのかというようなこと、具体的にになると非常に難しい。ただ、小規模で今やっているところがあるわけですが、そのままそういうようなものをまねをした中で同じような形でできるかといったら、ちょっとどうなのだろうという部分もあるわけですし、それをやるにしても、ちょっといろいろ研究をしていかなければいけないということもあるわけですし、ただ燃せばいいという時代ではないというのはわかっておりまして、こういう方向もしっかり取り入れていかなければいけないと思います。現状ではただ水分を切って、ごみを少なくしてというようなこと、それで今おっしゃるような資源化についても視野に入れてやっていかなければいけないということでございます。

それから、最後の健全財政と町長マニフェストということですが、今特別対策でやっている100%補助というのを利用したりとかいう形で、できるだけ予備費とかそういうものに手をかけないで、いろんな形のものがやれるようにということで、おっしゃるとおりです。それで、議会が終わって、その話し合いの場といいますか、決めてあるわけなのですが、特別対策のその事業内容を検討する会議、これも組んであります。そして、これも指示をしてあるのですが、今言ったような内容の特別対策でできるもの、これで今年の予算に組み込めなくて、しかも来年度やらなければならないというようなものがあるとしたら、そのところに少しでも多く食いつけないか、それをそうすれば来年はやらなくて済むわけですから、そういうようなことも考えて、もう一回各課にその事業を洗い出しができないかというようなことも話をしております。そういう状況で、おっしゃるような状況を少しでもとっていきたいというふうに考えておりまして、お説のとおりだというふうに思っております。特別

対策の嵐山町に合った形で有効に使えればいいなというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。午後の再開は、議会運営委員会が終わり次第再開いたします。

休 憩 正 午

再 開 午後 1時40分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青 柳 賢 治 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行します。

続いて、本日2番目の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長のご指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1点目は、新型のインフルエンザ対策についてでございます。4月の去る24日ころの、メキシコからの肺炎による死者が急増したというニュースは相当心配したものでありました。きょうの時点でも、今回の新型ウイルスのタイプはHの1Nの1型ということで、毎年流行する季節性のインフルエンザ、Aソ連型やスペイン風邪と同じ弱毒型に属するということで、感染性は強いのですけれども、多くの人が軽度のまま回復に向かっているということを聞きまして、ほっとしているところでもあります。ただ、埼玉県でもきのうも4人目の感染者が出てしまって、全国でも400人を超えるという感染が確認されています。このような事態の中にありまして、実際に起こっているわけですが、町の中でも幼稚園や保育園、それから小学校、中学校、さらには介護施設などではどのように対応されているものかお尋ねさせていただきます。

2点目についてでございますが、定額給付金事業の申請と給付状況についてです。早目の申請用紙が送られてきたということで、町民の皆様も非常にありがたいということで声をよく耳にします。担当役場職員のご苦労に感謝申し上げたいと思います。申請者からの郵送申請方式の状況、それから給付決定の状況、また外国人登録などの方への給付の決定は順調に進んでいるかどうかということ、さらにはDV被害者などへの給付はどうなっていますか。さらに、案内の中にもありましたけれども、2つの事業への寄附金の額などはどの程度になっているのかお尋ねさせていただきます。

それから、3点目になりますけれども、町道の川島93号線、これは天沼

の道路の沈下、亀裂、それから整備についてでございますけれども、川島の93号線は天沼団地へつながっておりまして、幹線の道路になっております。この天沼ののり面が崩落といいますか、崩れておりまして、天沼東側の道路、この沈下、亀裂も相当進んでいます。過去2回にわたりまして、沈下している部分に対しましては、地域の役員さんが中心となりまして、また役場職員の力もかりて、土のうの積み増しをしていることを聞いております。くいなどで覆って囲ってあるのですけれども、やはり歩いてみますと、下にかなり急傾斜になっていますので、危ないなというふうに思います。あと、天沼の上に今あります沼の3分の1ぐらいの面積になりますけれども、上沼というのでしょうか、つながって沼があります。これについては、非常にいろんなものが生い茂ってしまっていて、もうジャングル状態のような形で、夏などにおいては、非常に水質の悪化などで臭気も漂っているということで、近隣の皆様もちょっと、何とかしてもらえないだろうかという声も聞いております。多くの地域住民が、天沼の弁天様を存続させながら、親水公園的な整備を図ってほしいということで要望も出ていることと思います。これについて町の対応をお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、私のほうから大きな1番の(1)と(2)をあわせてご答弁をさせていただきたいと思います。

今議員さんのほうからお話がありましたように、新型インフルエンザが日本のほうへ入ってまいりまして、いろいろと広まっている状況に今あるわけでございます。そういった中でインフルエンザの感染なのですけれども、2点あるというふうに報じられております。一つは、せきやくしゃみ、それからそれらによって放出されたウイルス、これを吸い込むことによって起こるいわゆる飛沫感染というやつです。それから、2点目は、ウイルスに付着したものを触れた後に目とか鼻とか口などに触れることによって、粘膜等を通じて感染する接触感染、この2点があるというふうに言われています。そういった中で予防していくにはどうしたらいいかという話になるわけでございますけれども、ご承知のように現在のところ新しいインフルエンザについては、予防するためのワクチンがないというふうなことでございまして、一般的にはウイルス感染を予防するには手洗い、うがい、こういったことをしっかりとすることが大切だというふうなことでございます。なお、手洗いについては、外出後だけでなく、頻繁に行って、石けんを使って最低15秒ぐらいは洗うのがいいのだと、そして清潔なタオルでふき取っていくと。また、ウイルスが粘膜等

を通して感染する場合には極力鼻だとか口だとか、そういったところをさわらないとか、あるいはせきやくしゃみ等の症状のある人はマスクをつけるとか、あるいは必要のない外出というのでしょうか、こういったものは控えていくとか、そういったことが考えられると、こういうふうなことでございます。

次に、情報なのですけれども、先ほど議員さんのほうから4月²⁴日という話があったのですけれども、私どものところにも4月下旬ぐらいから頻繁に県のほうから通して、県からの情報だとか対応の通知というのでしょうか、が入ってくるようになりました。これらの情報につきましては、文書であるとか、必要に応じては電話であるとか、あるいは校長会の席上とか、そういった場を通じて各小中学校、それから幼稚園、それから保育園、さらには学童保育室、こういったところへ伝達をさせていただいたところでございます。これを受けまして、各校、園等では、先ほど述べました手洗い等、こういった基本的な予防対策の指導をお願いしたところでございます。さらに、校長さんとか園長さん名で文書で各家庭に、そういった基本的な手洗いやうがいの励行、あるいはマスクの着用、こういったことをお願いしたところでございまして、さらに正しい情報に基づく冷静な判断というのでしょうか、こういったこともあわせてお願いしたところでございます。また、5月に入りまして、修学旅行等のいわゆる出る行事というのがございまして、こちらにつきましても中学校、小学校あったわけでございますけれども、事前、事後の健康観察、こういったことを通しまして、予定どおり実施をさせていただきました。中学校、小学校ともに所期の目的を達成することができたということでございます。

続きまして、仮に疑い等がある場合、こういったお子さん等が出た場合の対応といたしまして、嵐山町の新型インフルエンザの緊急連絡網をつくりまして、こちらもそういった各施設のほうへ流させていただきまして、それによって対応するようにというようなことで通知のほうをさせていただいたところでございます。現在のところの対応という形になりますと、以上のような対応を図っておるというところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 私のほうからは、1番の(3)、介護施設につきましての答えをさせていただきます。

介護施設につきましては、厚生労働省より出されております高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引におきまして対応が示されております。高齢者介護施設以外の社会福祉施設等におきましても、この手引を参考にするようにということが県を通じて参っているところでござい

す。WHO世界保健機関におきましては、フェーズ5の宣言をしているところなのですけれども、厚生労働省からは、高齢者介護施設における対応については、当面フェーズ4の対応をとるようにとの指示がありましたので、この段階の手引に準じた対応をとっているところでございます。フェーズ4といいますのは、人から人への新型インフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている場合でございまして、対応といたしましては、感染を抑えるため、利用者や職員などの関係者において手洗いやうがい、マスクの着用を励行し、流行地への渡航、人込みなどへの外出を控えること、新型インフルエンザ患者及び患者との接触した者が関係する短期入所、通所施設の臨時休業や、新型インフルエンザのような症状の認められた職員等の出勤停止、医療機関への受診勧奨の徹底などを行うこと、次に入所施設等における集団感染が発生した場合の医療提供の手段の確保、保健所などの関係機関との連携体制の再確認、家族等の面会の制限なども必要となる場合があるので、事前に対応方法や家族等への説明を十分に行うこと、こういったことが定められております。町内の高齢者介護施設の対応状況を見ましても、こうした手引や県からの通知等に基づきまして、対応を行っているということとして、施設によっては、施設内での集団行事などを中止したりしているところもあるというふうに聞いております。町の体制といたしましては、休日等にも対応できるように、東松山保健所の連絡網といいますか、そういったところに複数の町の職員の自宅、携帯の電話等を登録いたしまして、緊急の場合に備えているところでございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 私からは、ナンバー2につきましてお答えを申し上げます。

初めに、定額給付金の給付世帯総数及び支給総額でございしますが、7,422世帯で、金額につきましては2億8,993万2,000円でございます。4月23日に第1回目の給付を実施しておりまして、6月12日に第4回目の銀行振り込みと、6月16日に第3回目のゆうちょ銀行への振り込みをそれぞれ行う事務処理が終了しております。既に給付済みのものとこの分を含めますと、6,696世帯分、金額ですと2億7,104万4,000円が給付済みとなります。支給割合で申し上げますと、世帯数で90.2%、給付額で93.5%という給付状況でございます。このうち外国人登録者への給付でございしますが、総世帯数291世帯中219世帯に給付済みでありまして、支給割合は75.3%という状況でございます。

(2)でございしますが、町で把握しておりますDV被害者の方、2名いらっし

やいます。1人の方につきましては、町内に住民登録があり、他市で現在お住まいでございます。この方は、夫と同じ住所であります、世帯分離をし、別世帯になっておりますので、町から現在住んでいらっしゃるところへ申請書を送付いたしまして、既に給付済みでございます。もう一人の方につきましては、他市に住民登録を残したまま町内に居住をされていらっしゃる方でございます。町では給付対象外の方でございますが、住民登録地の市でDV被害者への支援ということで、独自に同額で特別生活支援金として支給される予定でございます。

(3)でございますが、全世帯へ申請書送付時に、お話いただきましたように定額給付金を辞退しようと考えている方へというお願いの文書を入れさせていいただきまして、里地里山づくり事業、福祉事業についてのご案内を申し上げましたが、現在のところ寄附の申し込みをされた方はいらっしゃいません。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 それでは、私からナンバー3についてお答えを申し上げます。

天沼わきの町道川島 93 号線であります、ご指摘のとおり舗装にクラックが入っておりまして、このままの状態では放置できない状況にあります。そういう関係で早い時期に補修をしていきたいというふうに考えております。道路の補修と天沼の整備につきまして検討中でございまして、天沼水利組合の総会が4月の 26 日にありまして、町でも出席できないかということでお話がございました。そこへ参加させていただきまして、道路の補修の方法、それと天沼の今後の親水公園的な整備について、現地を確認しながら相談させていただきました。差し当たりまして、道路の補修につきましては、沼ののり面の浸食が進んでおりまして、道路の崩落を防ぐということで、路肩の保護を早急に施工したい旨相談させていただきました。この件につきましては、水利組合もぜひ早くお願いしたいということでございまして、路肩に土を置きまして、のり面を継ぎ足して道路を保護するというのでさせていただきました。施工につきましては、稲作が終わり、水を使用しない時期に行うということで、水利組合の意見等も十分聞きながら施工することでご了解をいただいております。

また、今後の親水公園的な整備の件でございますけれども、これにつきましては水利組合、そして関係区と十分話し合いを行いながら整備計画をつくっていくということで、水利組合にご承諾をいただいております。このような形で計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) まず、新型のインフルエンザになりますけれども、20年の第4回の定例会においても金丸議員さんからも質問が出ておりました。それで、実際やはりいろいろな報道から一番心配されるところというのは、今はこういうふうな形で、とにかく重症者が出ていないということで、どここの現場の方も一安心というところなのではしょうけれども、要はこれから5型とか強毒性になったときにはかなりのことが考えられるわけです。それで、やはり私思いますのは、幼稚園、保育園の父兄の方、それから小学校、中学校などにおいては、当然臨時的な措置として休園とか、それからもちろん当然季節性インフルエンザの対策が基本になってくると思いますけれども、そのようなところを対応的に、もし嵐山町で出てきた場合にはどのような対策になるものかなということをもう少しお聞きしたいと。

それから、今回の、お聞きしていますと、県のほうからも4月の下旬ごろから緊密に連絡いただいて、町としても対応されているというふうなことを聞きました。ただ、学校などにおいてはやはりウイルスを持ち込まないということが基本になるかと思うので、これについては学校のもちろん先生方、それからそこへお願いする父兄の方、そのようなところとの緊密な子供たちの健康観察というのでしょうか、そういったもののやりとりが、6月きょうが5日ですか、なりますけれども、何かその辺が行われたのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それからあと、定額給付金については、一応申請書がそこへ送られているわけですが、それでももちろん住民基本登録されていますから、戻ってくるものはないと思いますけれども、今世帯数がほとんどですから、ほぼ、あと9.8%ぐらいの方は申請どうするかというようなところだと思います。それについては、町として何か追加で案内を出すとか、せっかく国からの贈与ですから、ぜひともこういうところへというようなことのお考えがおありになるのかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、天沼のほうの関係については、私も地域の地元ですので、いろいろ区長さんやらからも言われています。それで、19年にもかつて要望書も出ているかと思うのですが、そのときにも、先ほど渋谷議員さんからも、かなり財政状況が厳しくなっているということはもう現実のことですけれども、のり面の崩落、崩壊についてということは、何とか20年度予算でというようなことも話も聞いておりますし、いつもいつも町のほうにお願いしなくてはならないということだけではなくて、地域も協力者を巻き込んで何とか早く、年寄りなんか、あの辺歩くとちょっと危ないです、本当に、きょう

も朝見てきましたけれども。ですから、今回水利組合の総会のところでも話がされたといいますけれども、東側の幹線道路に向かって沼側になりますから、どのくらいの幅でのりづけをしていけるのかどうかということ、ある程度都市計画課のほうでも出ているのではないかと思って、その辺についてお尋ねしたいです。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、2点にわたりまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、現在弱毒性というのでしょうか、私はそういった意味ではある程度安心している部分もあるのですけれども、これがどう変異していくかというのもあるわけで、そういった懸念もないわけではないわけですし、そういった意味では今後もやっぱり注視していかなければならないというふうには考えております。そういった中で、先ほどのご質問のような場合の対応なのですけれども、先ほど緊急連絡網という話をさせていただきました。仮に児童生徒等がそういった疑いであった場合には、発熱相談センター、これは保健所ないし県の疾病対策課、こちらのほうへ連絡をまず、医療機関でなくてしていただく。そこで必要があれば、そういった専門の医療機関のほうへという形になります。そこで仮に新型インフルエンザという形になれば、保健所等を通じて、健康福祉課等を通じて連絡が入る仕組みになっております。私のほうに入れば、これは埼玉県教育委員会のほうに、あるいは保健所を通じて県のほうへ上がっていくわけございまして、県のほうに知事を本部長といたします対策推進本部会議というのがございまして、こちらが、先ほどお話がありましたように、臨時休校等を含む意思決定機関ということで、これには教育局もメンバーとして県の教育長さんが入っておりますので、そういった形で県のほうでそういった対応がとられると。こちらのほうに指示とかが流れてくるかというふうに考えております。そういったことを踏まえて、町の教育委員会として対応していきたいと、こういうふうに考えております。

それから、2点目は学校には持ち込まないという、これはそのとおりでございまして、父兄への対応という形もあるわけですが、各校、園、これの訪問者に対しまして、私どもとしては手指の消毒というのでしょうか、これをお願いする消毒剤、これを配付をさせていただいて、玄関というのでしょうか、子供用ではなくて、訪問者に対してそういったものを使っていただくようお願いをして、配付をさせていただいて、そういった対応をとらせていただいているというのが1点ございます。

それから、健康観察という話があったわけですが、ふだんもそうなのですから、特に先ほど申し上げましたように、いわゆる修学旅行等の宿泊研修等に出向いた後、これらについては1週間程度の事後の観察等をしていただいて、そういった発熱であるとか、そういった場合には連絡体制とかそういったものをきちっとして対応するようにということで、各学校のほうへ通知等を踏まえてお願いをしてあるところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 答えいたします。

申請書類が不備で大分返ってきたものもあるわけですが、その不備な点につきましては、不足いたします書類の関係が一番多いわけですが、その点につきまして再度通知書を申し上げまして、ご案内を申し上げているところでございます。

それから、4月から毎月の広報紙でお知らせをこれは続けております。最終の申請の受け付け日が10月6日まででございまして、最終の支給日は10月23日となっております。そこまで申請あるいは支給ができることになっておりますので、そこまで一生懸命広報のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 答えさせていただきます。

町道に面した部分については、約60メートルぐらいございまして、それから先、上沼まで10メートルぐらいでございます。地元のほうからは、上沼ぐらいまでしてもらえないかなという話はされております。できればそこまでやりたいなというふうに考えております。

先ほどのご質問の幅でございますけれども、これにつきましては、水を落としてみて、実際にどのくらいの深さがあるのか、そういうものを確認しながら、地元のほうと協議しながら、腹づけでできるようなものであれば、その段階で決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第2番、青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) 本当に嵐山の2校の中学校が修学旅行に行かれたということで、ちょっと私も聞いたときは心配したのですが、あるところでは京都を通過するだけで取りやめたという学校もあったそうです。そんな中で過敏に、過度に恐れることはないと思うのですが、ぜひともこういう次に秋に向かって第2波、第3波というのはまたわかりませんので、父

兄もそうですし、自分の子供がそうなったとき、それから学校の中でそういうことが発生したとき、それは大変なそれぞれの皆さんのところにやはり負担もかかるわけです。何とかそういうこれを一つの、まだまだ進行中なわけですが、すけれども、父兄と学校との、この機会にそういう健康観察ノート、熱がある人は熱をしっかりとっていただくというような形の、今行われている部分もあるでしょうけれども、こういう機会に考えていただければと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 畠 山 美 幸 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第1番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議席番号1番、畠山美幸、議長のご指名がありましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

まず、一つ目です。温暖化防止についてです。本庁舎は、高台の南に面した大変日当たりのよい場所にあります。冬場は大変日当たりがよく、暖かでよいのですが、夏場は照り返しで庁舎内が暑く、その防止策として、1階部分、3階部分に暑さ対策として、つる植物で外壁を覆う、見た目にも涼しげな緑のカーテンの設置について伺います。

二つ目の質問は、子宮頸がん・乳がん検診推進についてです。女性は、いつも明るく元気で輝く太陽な存在であってほしいと皆さんが望むことだと思いますが、女性特有のがんとして子宮頸がんと乳がんがあります。先月から「余命1ヶ月の花嫁」が上映されています。主人公の千恵さんは、イベントコンパニオンの仕事をしていた23歳の秋に、左胸にしこりのあることに気づきます。乳がんを診断を受け、ちょうどそのころ太郎さんから交際を申し込まれ、悩みに悩んだ末、一緒にがんを闘おうの言葉に動かされ、交際がスタート、乳房切除の手術をしましたが、若さゆえ、胸膜、肺、骨にまで転移したことが判明、その千恵さんが、乳がんは本当に早いうちに防ぐことが大事、特に若い人は進行が早い、若いほど自分の健康に気をつけてほしいとありました。そんな中、我が国の子宮頸がん・乳がん検診率は、諸外国が70%から80%に比べ、20%余りで、20代の女性子宮頸がんの受診率はわずか11%とあります。

まず、1つ目として、本町の検診率はどのくらいなのか教えてください。

2番目に、周知について伺います。

3番目の質問は、視覚障害者等情報支援について。国の施策として、平

平成 18 年度政府補正予算により、県市町村の公的窓口における視覚障害者の情報支援事業として、100 万円を限度に 10 割補助で音声コードを再生する活字文書読み上げ装置があるかと思います。

まず、1つ目に、台数は何台ありますか。

2つ目に、どこに設置していますか。

3番目に、SPコード、音声コードの作成ソフトの導入はいかがですかということをお伺いします。

4番目の質問は、太陽光発電導入エコ改修についてです。太陽光発電が二酸化炭素などの温室効果ガスを排出せず、枯渇の心配のないクリーンエネルギーとして世界的に注目されているのはもうご存じのとおりだと思います。特に空気の澄んだ場所の設置は大変効果的です。特に嵐山町は光化学スモッグも少なく、空気のきれいなところなので、好立地だと思います。庁舎、公立小中学校への導入について伺います。

5番目の質問は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金について伺います。国の 21 年度補正に総額 1 兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金があります。

1つ目に、本町の交付金は、先ほど渋谷議員さんの質問のところで金額はありましたので、大丈夫です。

2番目の実施計画についてもう一度お伺いしたいと思います。

以上、5点にわたってよろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 それでは、私からは1番の問題につきましてお答えをさせていただきます。

温暖化防止に町が積極的に取り組むということ、これは大変大事なことです。というふうに思っております。ゴーヤについてなのですが、3年前に、平成 18 年でございますけれども、ご提言をいただきまして、またいろいろご指導等もいただきまして、庁舎2階のトップライトと呼んでいる明かり取りの部分、ここと庁舎南側駐車場の駐輪場の北側の部分、この2カ所を選びまして、ゴーヤを植えてみました。寒冷紗をしたり、かなり準備をして、そして小まめに面倒を見てやったのですが、2～3メートルぐらいまで育ちまして、実もつけました。しかしながら、夏の本格的な暑さになってから、葉が少しおれてきて、最後は枯れてしまったというふうなことで、大変残念なのですけれども、期待したような成果が得られませんでした。したがって、この庁舎は窓もなく、外から風を入れたりなんかする構造にもなっていなかったり、例えば1階南側でこういった栽培を考えても、それをやるような工作物

をつくらなければならないような構造になっていたり、本当にご提案のようなことをやるのは、この庁舎は構造上非常に難しいというふうに感じました。

それで、畠山議員さんの地球温暖化防止ということで考えてみますと、ご承知のとおりISOの環境マネジメントシステムを町は導入していますので、こちらのほうで積極的にやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 私のほうからは、2番、3番についてお答えをさせていただきます。

まず、2番の子宮頸がん・乳がんの検診推進についてということでございますが、受診率についてでございますけれども、子宮頸がんにつきましては、体部を合わせたものになるのですけれども、20歳以上の女性を対象といたしまして、18年度から20年度の受診率を申し上げますと、平成18年度が対象者6,304人に対しまして集団、個別合わせますと531人、8.4%の受診率でございます。19年度が6,327人に対しまして623人、9.8%でございます。それから、20年度が6,320人に対しまして603人ということで、9.5%というような状況になっております。

次に、乳がんでございますけれども、30歳以上の女性を対象といたしまして、平成18年度が対象者5,547人に対しまして、これも集団、個別合わせておりますけれども、392人ということで7.1%、それから19年度が5,593人に対しまして543人、9.7%、平成20年度が5,605人に対しまして509人、9.1%というような状況でございます。

次に、周知の方法でございますけれども、町のホームページですとか、健康カレンダー、それから町の広報紙、それと4月から翌年の3月末までに30歳と50歳を迎えられる女性に対しまして、婦人科検診のご案内ということで個々に送付をさせていただいております。そのほか手づくりのポスターを公共施設ですとか医療機関に掲示をさせていただいて、周知を図っているところでございます。

続きまして、3番の視覚障害者等情報支援についてということでお答えをさせていただきます。SPコードリーダー、このテルミーにつきましては、先ほど議員さんからもお話もございましたとおり、補助金を活用いたしまして、平成19年度に4台を購入させていただきました。当初健康福祉課、図書館、中央公民館、やすらぎにそれぞれ1台ずつ設置を予定しておりましたけれども、やすらぎにつきましては使用頻度がほとんどないということもありまして、現在は健康福祉課に置いてあります。したがって、健康福祉課に2台、図書館と中央公民館に1台ずつということで3カ所に設置しております。

それから、3番の③の音声コード作成ソフトにつきましては、現在健康福祉課のパソコンにインストールしてございまして、このソフトを使って 50 台のパソコンにインストールが可能というふうになっております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 私からは、ナンバー5につきましてお答え申し上げます。

先ほど渋谷議員さんの質問の中で、町の交付金についてお話はまだしていませんでしたので、改めて町の試算額について申し上げたいと思います。嵐山町の交付限度額の試算額といたしまして、1億 1,059 万 8,000 円という数字が国のほうから示された数字でございます。

②につきましては、現在各課から国庫補助事業該当する事業につきまして、並びにここ数年来厳しい財政状況の中で実施を見合わせていた事業、こういったものにつきまして、政策経営課のほうに上げさせていただいております。これにつきまして、議会終了後これを精査いたしまして、実施計画を作成し、国のほうに提出してまいりたいというふうに考えております。

現在のところ確定しておりますものが一つございまして、これは国の補助事業であります学校ICT環境整備事業といたしまして、学校におけるデジタルテレビ及びコンピューターの整備費用ということで、文科省の出足が早く、5月中に実施計画を出せというようなこともあったようでございまして、この費用が 1,270 万円と、事業費はこの倍でございますけれども、この交付金を使って 1,270 万円ということでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 私のほうからは、4番目の問題についてお答え申し上げます。

太陽光発電につきましては、その意義については、今議員おっしゃったとおりかなというふうに思っております。比企郡の川島町で小見野小学校というところで導入をしたようでございまして、教育委員会を通じてちょっと聞いていただきました。約 56 枚のプレートというのですか、72 平米ほどでございますけれども、工事費が約 1,100 万円ほどかかっているそうです。そして、10 キロワットの容量ということでございますけれども、年間約 11 万円の電気料の削減ということだそうです。そしてまた、ある資料によりますと、20 キロワットぐらいの発電の容量を持った施設をつくりますと、積載の荷重というのが6トンぐらいなるのだそうです。そして、面積的には 200 平米というのが現実的なことでございます。県の教育局のほうから5月1日に既に調査が来

ておりまして、それに対して教育委員会のほうで小中学校についてはお答えを申し上げています。やはり屋根に載せると、現在陸屋根でございますけれども、だから載せられないことはないと思うのですけれども、それにどのくらいの荷重がかかって、現在の建物が大丈夫なのかどうかというものには、かなり研究しないとなかなか難しいのではないかとということで、教育委員会のほうの調査についての回答については、現時点では考えていないというふうに回答を申し上げているところでございます。また、庁舎については、皆さんご案内のように現在の屋根の構造でございます。勾配等ございまして、これはちょっとなかなか難しいかなというふうに考えております。

町の考え方といたしましては、今までもいろいろお話、いろんな議員さんからお話がございましたように、何か新しい建築物を考える場合、これもそうはないのかなと思っておりますけれども、また既存の建物で大規模な改修をするというような場合には、当然これ一つの時代の流れでございますので、そういうところで導入できるかというのは、今後考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) まず、1番目の再質問なのですが、ISOで対応してくださるとおっしゃっていましたが、ゴーヤは割と今回は弱くて、すぐ枯れてしまったということなので、琉球アサガオというきれいなお花があるのですけれども、こちらでもしあれでしたら対応していただければ、こういうきれいな紫色のお花なので、すごくやっぱり町にもこういうものがあると、来庁者の方々にもちょっとほっとする一場面を与えてあげられるかなって思いますので、細かいことは藤野議員さんがお詳しいかと思しますので、お聞きになってくださって、ぜひこういう方向でお考え直しはいかがでしょうか。

あと、2番目の子宮頸がんのほうですけれども、本当に本町の検診率の悪さにびっくりしてしまった次第なのですけれども、今回乳がん、子宮頸がんだけに関してなのですけれども、平成21年度補正予算が5月の29日に成立しまして、そちらのほうで無料検診を盛り込んだ政策が入っております。こちらのほうに無料クーポン券、5年間単位にはなってしまうのですけれども、クーポン券と、あと検診手帳というものが配布をされるということで、こちらには乳がんや子宮頸がんについての正しい知識がわかりやすく記載してあるということなので、それを見ることによって少しは上がるのかなと思うのと、あと成人式なのですけれども、成人式のときに本当に若いお嬢様方に、この「余命1ヶ月の花嫁」のような状態には絶対我が娘や恋人ですとか、そういう子たちにはなってもらいたくないと思いますので、ぜひ子宮頸がんは早

期に、乳がんとかは早期に発見ができれば全然怖くない病気なのだという、そういう報告といいますか、そういうしおりなどを成人式のときにお配りをするですとか、あと今周知の中に回覧板はなかったですね。広報紙というお話はありましたが、例えば回覧板で年に2回ぐらい、子宮頸がん、乳がんは早期に発見すれば治る病気なのですよというような啓蒙、啓発をするような何かチラシを入れて回覧で回すとかして、検診しましょうというような呼びかけをぜひしていただきたいなと。そのときに、この「余命1ヶ月の花嫁」ってさっきから何度も言いますけれども、やはり今すぐマスコミでこの映画が、去年ぐらいにこのドキュメントはやっていて、私も見て、もう涙、涙だったのですけれども、こういうものなども伝えながら宣伝をしていっていただきたいなと思います。

3番目のテルミーの件ですけれども、テルミーは4台本町にあるということですが、今1台が結局健康福祉課にやすらぎから戻ってきて、今2台になっていますというお話でした。ちょっと視覚障害者の方から読めるものが、本当にSPコードのついている書面が少ないのですよというお話がありましたが、やはり町から配られる視覚障害者あてのお手紙ですとか、そういうものにSPコードなどをつけてお便りをしていただくと、自分のお宅に、1級、2級の方は1割負担で何かテルミーを買って持っていらっしゃるというお話がありましたので、そういう文書などはそれに当てて見るというか、聞けることができると思いますので、ぜひちょっと、いろいろ視覚障害者の方々と話し合いの上、どういふものをそういうSPコードをつけていったらいいのかということをよくお聞きになって、ちょっとふやしていただきたいなと思います。

それと、1台福祉課に余分にあるということなので、もし場合によりましたら、今社協ですとかシルバーさんなどに、やはり介護関係の方ですとか高齢者の方なども来庁というか、来館というのかな、なさる方もいらっしゃると思うので、そういうところに1つ置いておくことによって、目がちょっと細かい字が見えなくなってきた方々などにも、音声をちょっとイヤホンをつけて聞くことができるのです。あれは、音が漏れないように。そういうのでちょっと聞いていただくとか、何かそういうようなところに設置するのはどうなのかなと思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、4番目の太陽光発電は大変に、1,100万円は工事費とプレート代も含めてですか、年間で11万しか回収ができないということで、100年かかるとおっしゃったのですか、計算上。ちょっと残念な価格だったのですけれども、これ今回買い取る電気代が倍になりますってこの間テレビで言うておりましたが、それでもこれなのでしょうか。何か倍な金額になるということで、これからどんどん太陽光発電に力を入れていくという国の考えもありますので、

今後、仮の名前ですけれども、ふれあい交流センターですとか、新しく体育館も建て直す予定とかがもしこの後おありでしたら、ぜひ検討していただきたいなと思います。太陽光発電を設置することによりまして、今電力はこのくらい使っていますよという何かテレビモニターみたいなものがあるそうなのですけれども、それを見ると、やはり子供たちはそれを見て、節電とかに協力をしてくれると思うので、いいお勉強になるかなと思いますので、お考えを教えてください。

あと、5番目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、これは地デジのテレビとコンピューターということなのですけれども、何台ぐらい学校のほうに設置をしていただける、前回の私の質問でこども課長にお聞きをしたところは、1台ずつしか設置ができないようなご答弁をいただいていたのですけれども、今回この予算をいただくことによって、ちょっと台数をふやすことができたのかどうなのかお聞きをしたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 せっかくのご提案でございますので、役場ではなかなか構造上難しいというお話しさせていただいたのですけれども、それ以外の公共施設も含めて、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

○柳 勝次議長 次に、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 子宮頸がん、乳がん検診の国が無料クーポン券というのでしょうか、これを配付をするというふうなことの関係でございまして、私もこの数日前に新聞の記事によりまして、承知はしていますのですけれども、まだ正式な文書が来ておりませんので、詳細についてはまだわかりません。

ただ、先ほど事務室のほうに戻りましたら、厚生労働省からメールが届いておりまして、補正予算が成立したことに伴いまして、きょうからこの事業を施行するというふうな簡単なメールが来てございました。現時点におきましては、クーポン券ですとか、先ほど議員さんからお話がありましたように検診手帳ですか、こういったものがまだ届いておりませんので、とりあえずはかかった方につきましては領収証を保管していただいて、後で市町村においてその償還払いをするというふうな形をとってほしいというふうな簡単なメールが来ております。いずれにいたしましてもこの後詳しい資料が送られてくるというふうに思っております。

それから、検診率のアップにつながる周知の仕方になのですけれども、先ほど成人式のときですとか、回覧板を活用しての周知というような話もご

ございましたように、何か工夫をしてアップにつながるような方法を考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、テルミーなのですけれども、テルミーにつきましては、現在町から出している文書等には、SPコード化というふうなことでSPコードをつけて出している文書が全くないというふうな状況でございまして、せっかくテルミーを公共施設に設置をしたり、個人で持っていらっしゃる方もいらっしゃるわけですから、なるべく多くの文書にこのSPコードをつけてお出しするのが本来だというふうに思っておりますけれども、ただ、SPコードにするのにちょっと手間がかかるというのでしょうか、簡単にいかないというふうな難点がございまして、なかなかそのようなことが進んでいないというのが現状でございます。よくご存じかと思うのですけれども、一つのSPコードに約 800 字程度のものが集約できるというふうな形になっておりますけれども、これがワードでないとなかなかこれ読み込まないというようなことがございまして、今町からいろんな出ている文書は、いろんな表ですとか、エクセルを使ったものですとか、いろんなものが混在しておりますので、なかなかSPコード化にならないというふうな形になっております。というふうに申しましても、せっかくのテルミーの活用ということもありますので、今後は必要な方に対しましては、とりあえず健康福祉課から必要とするご本人に出す文書については、SPコード化をしてお出ししたいなというふうに思っております。

それから、もう一点、テルミーを社協、シルバーに置いてはどうかということでございますけれども、現在社協の視覚障害者の支援事業といたしましては、朗読ボランティアによる、テープに広報ですとか社協だよりを記録をさせて、それを配布をするというようなサービスを行っておりますけれども、このテルミーについては置いておりませんので、相談をさせていただきながら検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、地域活性化の関係で、学校の地上デジタルテレビの導入の関係を私のほうでお答えをさせていただきます。

現在各学校 90 台ほど各教室とかあるのですけれども、今回デジタルテレビ、この交付金で入れたいのは、各校3台ずつ入れたいかなというふうに考えております。それと、幼稚園が2台、合計で 17 台を入れていきたいと。それにDVD等の周辺のプレーヤー、こういったものをあわせて導入をしていきたいと。全体ですと 90 台ほど現在テレビあるのですけれども、ビデオとかそういうものがほとんどでございまして、実際にそのまんまテレビで見て

勉強していくというのはほとんどないということです、各校3台入れて、そこで録画をして、各教室で録画を使って教材にして一応勉強していくと、こういう形をとっていきたいというふうに思っています。それで、3台というのは、まず1台は職員室に配置をしたいというふうに考えております。これは、当然いろんな台風であるとか、地震であるとか、災害等がありますので、そういったこともありますので、1台を職員室に、それからもう一台は視聴覚室、それからもう一台はパソコンルームというか、ここはちょっとまだはっきりはわかりませんが、一応パソコンルーム、こういったところで3台ということで考えていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げたいと思います。

各電力会社が余った電力を買くと、それが2割と、いわゆる2倍、今の値段の2倍で買くと、そういうのが今取りざたされておりますけれども、先ほど申し上げましたように、小見野小学校では年間約 11 万円の削減ということですから、ほかの資料を見ていきますと、20 キロワットの施設をつくって、学校の需要量の約1割に該当するのだというふうなことでございますので、この 11 万円については、まだ当然2倍の制度ができる前の話であるというふうに理解をしていただきたいと思います。

いずれにしても 20 キロワットをつけて1割程度しか賄えないということで、それは夏休みだとか、そういうときは別になるかも知れませんが、そんなに余剰電力ができて、電力会社を買っていただくというのは余りないのではないかなというふうに基本的には考えております。

それと、ふれあい交流センター、これから設計を始めていくわけですが、まずけれども、屋上に上がった方は余りおられないかと思っておりますけれども、あそこには空調機の施設が上にあります。そしてまた、ドームの明かり取りが何カ所かありまして、それが屋上に突起しているというふうなことです。したがって、余り大きなパネルというのは設置は難しいのかなというふうに基本的には思っておりますけれども、屋根の防水も当然いじくらなければいけないというようなことも考えておりますので、一定のものならできないことはないのかなというふうに思っております。その辺については、今後の設計の中で考えていきたいなと思っております。

そして、発電量のモニターのパネルをつけていけば、今議員おっしゃるように、今どのくらい節約できていますよというのは目で見られるというふうなこともございます。したがって、少しモデル的というのではないのでございますけれども、容量は大きなものはできないかも知れませんが、何ら

かのものができるかどうかというのは、設計するほうとちょっとよく相談をしながら、これについては研究してみたいなというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 第1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 先ほど5番の質問に戻りますけれども、幼稚園のほうの2台はどこどこに設置をするのか教えていただきたいと思います。

4番の太陽光発電のお話ですけれども、モニターちょっと試験的にというお話ですので、これ今後嵐山町におかれましても、今考えていらっしゃる、太陽光発電はつけたいけれども、どういうものなのかしらってわからないでいらっしゃる方々も住民の方でいらっしゃると思うので、ぜひ試験的な形でもいいと思いますので、つけて、ああ、こういうふうにすると、今電気代がこのくらいかかるのねとか、そういう何か資料館的な形でふれあいセンターにしましてはやっていただけると、大変認知度が上がって普及にもつながるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。こちらは、ご答弁は結構です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 幼稚園2台ですけれども、1台は学校と同じように職員室のほうへ置きたいと、もう一台については、2階にちょっと2部屋ぶち抜いた大きな部屋があるのですけれども、そこに1台置きたいというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 2時44分

再 開 午後 3時02分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 河 井 勝 久 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日4番目の一般質問は、第7番議員、河井勝久議員。

〔7番 河井勝久議員一般質問席登壇〕

○7番(河井勝久議員) 7番議員、河井勝久です。議長のご指名を受けましたので、通告書に従って一般質問させていただきます。私は、大きく分けて3点についてお伺いをいたします。

まず、減免制度でありますけれども、減額、免除についてであります。昨
年秋のアメリカ発の世界同時経済破綻、同時不況により、景気が失速し、個
人消費の悪化と企業の生産力の低下、大量の労働者解雇での情勢は住民
生活の貧困化を強めています。ごく平均的家庭においても生活の厳しさを
訴えております。国の調査によっても、国民生活の生活収入は、5年前から
比べても月収で10万円以上、また食料支出では1世帯当たり月額で3万円
くらい、食べ物の節約、その他買い控えなど、出費を極力抑えての生活とな
っています。今住民生活は大変です。このままでは、年金や医療の保険料、
給食費や保育料、水道料や下水道料などの各種負担金、そして町民税など
を払いたくても払えない状態が今までになく強まると思われます。町にはさ
まざまな減免制度がありますが、これがしっかり機能していないのではない
か。減免制度は町民からの申請主義だけに、制度が知らされていないと形
骸化してしまいます。この間の実績状況を含め、制度の改善も問われるの
ではないかと考え、問題点を伺います。

1つとして、各担当課の条例、規則、要綱等の減免制度の制度名、制度
内容、近年の実績件数について伺います。

2番目に、規則や要綱類の見直し、整理が必要なのではないか伺います。

3番目に、現在ない制度のものを新たに制度化するものはあるのかどう
か、検討などあるか伺います。

4番目に、町民に減免制度のあることの案内はどんなものに記載報告さ
れているのか伺います。

5番目に、申請案内には所得モデルを出してからわかりやすくさせること
はできるかどうか伺います。

6番目に、制度によっては幾つかの課にもわたるものがあります。一つ
の課にとどめないで窓口を一本化し、すべての減免制度に対応できるよう
にし、また連絡協議会の設置の考えはあるか伺います。

大きな2番目で、次に学校給食についてでありますけれども、給食調理
場の建設工事が進んでいます。完成により稼働、配食が始まれば、一層
の食の安全、安心な給食が求められます。学校給食については、これまで
さまざまな問題点が検討されてきましたけれども、センター化によって現行
方式との内容は変わらないのか伺います。

1つとして、食材の地産地消の体制は守れるのかどうか。

2番目に、こども課、学校栄養士と生産者との連携、協議はどのようにさ
れるのか。

3として、食物アレルギー対策は、保護者、栄養士、調理師との協議、調
理の調査、調理段階での該当食品の除去、代用食品の使用などの対応は

どのようにされるのか伺います。

大きな3番目として、環境経済の活性化について伺います。地球温暖化、CO2削減などを協議する世界環境会議が現在ドイツで行われております。世界も日本も一層の環境を守るための努力が求められていますが、環境経済についても変化が出ております。県でも環境経済の活性化について、太陽光発電、次世代自動車の促進、環境ビジネスの振興、水辺、河川の再生、推進、森林や身近な緑の保全、創出など、環境分野でのグリーン・ニューディール政策が主な事業の県版として予算化されましたけれども、今後町の対応と事業展開を具体的にどうなるのかお伺いして、質問いたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、私のほうから大きな2番の(1)、(2)、(3)につきましてご答弁をさせていただきます。

まず最初に、(1)の食材の地産地消の関係でございます。現在嵐山町産の食材は、米と野菜を利用しておるところでございます。平成20年度の実績を少し申し上げてみますと、米につきましては、農協を通じまして、100%使用しておるところでございます。20年度は1万1,139キログラムという数字となっております。それから、野菜でございますけれども、野菜につきましては、いきいき野菜出荷組合、ここを通じて、ジャガイモ、タマネギなど8品目ほどを昨年は納入をしていただきました。全体の使用量の23.4%、量にいたしまして5,351キログラムを納入をしていただきまして、使用をさせていただいております。体制はということですが、これまで同様に今後も地元産の使用、活用を積極的に図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、(2)でございます。連携のことでございます。例年3月になりますと、町の産業振興課のほうと、先ほど申し上げましたいきいき野菜出荷組合のほうで、栽培出荷計画というのを作成をしていただきます。この計画書を調理場のほうへ提出をしていただきます。これを受けまして、調理場では栄養士が献立を作成する際に、これらの計画書の中から、いわゆる必要品目あるいは量を納入していただくように連絡をお願いし、納入をいただいているということでございます。また、組合の代表者もおりますので、必要に応じて連絡調整等をお願いしていると、こういうふうなことで、調理場、生産者等の連携等を図りながらやらせていただいているという状況でございます。

続きまして、(3)の食物アレルギーの関係でございます。まず、学校、幼稚園におきまして食物アレルギー、これに対しましては、入学等の段階の4

月当初、各担任から保護者あてに申し出を依頼をさせていただきます。そして、依頼をし、申し出のあった者に対して対応していくと、基本的にはこういうようなことでございまして、これを受けて学校から調理場のほうに報告をしていただくと、で対応していくと。現在対応している者が9名でございまして、卵、牛乳、そばと、ほかにもありますけれども、そういった類のものであるというふうなことでございます。それで、アレルギーを持っているお子さんの保護者に献立表と、それから食材の配合表というのが業者から来ますので、その食材の配合表を事前に該当するお子さんの保護者に配付をさせていただいて、チェックをしていただきます。それに基づいて保護者が学校等にも連絡をしながら、そして学校もそれによって対応しながら、基本的には当日、当該品目、こういったものを外しながら食すとか、そういった対応をしておるところでございます。現在のところは、すべての給食がだめだというような園児、児童生徒、こういった者はおりません。単品でだめだというのはありますけれども、ということでございますので、今後も保護者の意見を尊重しつつ、アレルギーの実態に即して対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、3番目の問題について私のほうからお答え申し上げたいと思います。

県のグリーン・ニューディール政策、調べてみましたら、河井議員ご指摘のほかにあと何点かあるようでございます。ただ、直接それらは町の事業に余り関係してこないかなと。どんなものがあるかといいますと、彩の国の資源循環工場の第2期事業だとか、それとストップ温暖化・埼玉ナビゲーションということで排出量の取引の関係だとか、そういうものは直接町にも余り関係してこないのかなというふうに思っています。ここにございます太陽光発電につきましては、以前からある議員さんからいろいろお話があったことございまして、今回の国、そして県、そしてお隣の滑川町では滑川町も補助を出しているというふうなこともございます。町といたしましても、これは以前にもお答え申し上げてございますけれども、地球温暖化防止を図る機器については、補助制度を新たに創設をしていこうということで、今までいろいろ出ておりました高効率の給湯器、エコ給湯とか太陽光発電システム、こういうのもあるわけございまして、これらについてはしかるべき時期に、町としても新たに補助制度をつくって導入をしていけたらというふうに現在のところ考えております。

次世代自動車の促進につきましては、これは中を見ていきますと、県の

公用車を次世代のほうへ、いわゆる電気自動車にしていくとか、そういう内容、そしてまた低公害車を買った人に、いわゆる事業所等に対して補助を出していくということでございますので、これもなかなか町としては考えづらいのかなというふうに思っております。

河川の再生、いわゆる里川再生関連事業というふうになっておりまして、この中を見ていきますと、先ほど竹炭というお話がございましたけれども、木炭を使って河川の浄化をしていくとか、そんなふうな内容になっておりまして、これも嵐山とすればどこでどう考えていくというのもなかなか具体的には難しいのかなというふうに思っております。ただ、この間もお話がございましたけれども、水辺再生100プランというのを県が推進をしております、このほど槻川橋から都幾川合流点までの右岸側がこの事業採択というふうになりました。したがって、これを当面この川の再生の中では、町としても県に協力をしながら実現をしていく方向かなというふうに考えております。

もう一つ、彩の国みどりの基金の積立金というのがございまして、これが里山の平地林の、先ほどもいろいろ現在の山林をどうしていこうかというようなことで、県がいろんな事業展開をしております。特に嵐山では里山平地林の再生事業ということで、花見台の工業団地のところとかいうところで、現在日遊協さん、そして損保ジャパンさん、これ県が平地林の再生事業をした後、何年間かこういう事業所が維持管理をしているというふうな事業で現実的にやっております。他の事業者さんでも、嵐山で場合によったらやってもいいというふうな私もお話を聞いておりますので、これらについては、新しい場所を選定をして導入ができていったらいいのかなというふうに思います。いずれにしても県がここで新たな事業を幾つか起こしておりますので、アンテナを高くして町と協力していけるようなことがあれば、積極的に対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、河井議員さんの1番の減免制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。ボリュームある質問でして、整理をしていただきましたので、お答えをさせていただきます。

(1)でございます。各担当課の条例、規則、要綱等の減免制度の制度名、制度内容、近年の実績件数についてということでございます。8つに分かれるかと思うのですが、1番目が町税や保険料に関する制度で6つございます。町民税だとか固定資産税だとか軽自動車税、それらに関するものが6つの中で合計、町税、保険料に関する制度の中で実績件数が175件ございます。2番目が子供の保育に関する制度、これは町立幼稚園の保育料ですと

か保育所の保育料、これらの制度が2つあるわけですが、実績件数につきましては5件、上下水道制度については水道、下水道、それから下水道の受益者負担金等の制度3つで、合計10件。それから、検診に関する制度、がん検診等で、これに関するものが126件、それから福祉に関する制度、ホームヘルプ、生活援護、デイサービス、ショートステイ等でございますが、これは実績ゼロ件、制度は4つですが、実績はゼロと。廃棄物処理に関する制度、これは一般廃棄物処理で一つで1件でございます。そのほか行政財産使用料、道路占用料等に関する制度で10件ございまして、合計で1,840件、そのほか国民健康保険、また医療費に関する制度は1つ、そして実績はこれにはございません。それで、合計、平成20年度に減免を実施した総件数ですけれども、2,157件ございます。

続きまして、2番目、規則や要綱等の整理が必要なものはないかというご質問でございます。減免制度につきましては、すべて条例規則等に基づき実施をしております、整理が必要である条例等はございませんということです。

続きまして、3番目、現在ない制度のものを新たに制度化するものがあるかというご質問でございます。今年度から町立幼稚園の通園バス使用料を保護者に求めることといたしました、これにあわせまして、嵐山町立幼稚園保育料等減免に関する規則の一部を改正をして、通園バスに関する減免規定を整備するなど、必要に応じ、逐次改正を行っており、現在のところ新たに減免を制度化しようと考えているものはありませんが、今後の社会経済状況の推移を見守りながら、適宜必要があれば検討をしております。

続きまして、4番目、減免制度のあることの案内、どんなものに記載をされているかということでございますが、4番目の回答ですが、町税、国民健康保険税等については、窓口、申告時、納税相談、臨宅徴収等の機会に制度説明をしております。それから、軽自動車税については納税通知書にも記載をしています。また、水道使用料、幼稚園保育料につきましては広報紙や文書により、また下水道受益者負担金については説明会開催時にお知らせをしております。そのほか公共施設使用料等につきましては、申し込みのときに口頭で案内するなど、それぞれの制度ごとに異なる内容ではございますが、適切にお知らせをしております。

5番目でございます。それらについて所得モデル、これを示すことはできないかというご質問でございます。幼稚園保育料等につきましては、町民税非課税もしくは町民税所得割非課税を一つの基準としていますので、所得モデルではありませんが、減免の基準を示すことができますが、町税や保険料に関する減免制度は、失業、休業、廃業、疾病等により所得の大幅な

変更があり、納付が困難となった場合等を要件としておりますので、所得モデルをお示しすることは難しく、かえって混乱を招くことになりかねないと考えています。ただし、町税につきましては、適切な事務を行うことができるよう、町税の減免の基準に関する取り扱いを作成をし、減免に該当するか否かの参考としています。一例を申し上げますと、前年中の合計所得金額が400万円未満の方が、当該年に前年の2分の1以下の所得となり、さらに預貯金等の資産がない場合を減免基準といたします。こうした税等以外のものの多くは、所得を要件としないため、所得モデルを示すことはできませんということでございます。

次に、最後なのですが、窓口の一本化、連絡協議会の考え方ということですが、減免制度につきましては、さまざまな業務において制度が設けられていること、また窓口での対応時に申し込みの内容に応じ、減免の説明を行っていること等の理由により、特定の一つの課ですべてを取り扱うのは困難であると考えます。

また、連絡協議会設立の考えはとのことですが、減免制度に差異が生じないように制度間の調整は図っておりますので、現在のところ調整機関を設ける考えはございませんということで答えとさせていただきます。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) ただいま減免制度について答えていただきました。私も今の情勢だからこそみずからの自治体の減免制度を点検し、欠陥があればひ是正して、町民への周知、あるいは対応の確立が必要なのではないかなというふうに思っています。社会的にもこの不況は、個人的収入の落ち込み、あるいは町税、保険料、各種負担金が払いたくても払えない状況になってくると、そういう状況がつくられてしまってきたのではないかなというふうに考えるのです、今のあれを見ると。そうすると、私たちが一番懸念しなければならないのは、自治体が財政難だからという形で、税をはじめ各種負担金を引き上げたり、取り立てを厳しくするというようなことで納税者に対するペナルティー、こういうものが強められると、いわゆる逆行した傾向になるのではないかなというふうに思っていますけれども、今町長のすべて答弁ですけれども、国保の減免でちょっと聞きたいと思うのですけれども、保険料負担が極めて重くなっていると、病気や倒産、リストラなどの事態に対する減免が十分に機能しているのかというふうには私も思えないのですけれども、一方でふえているのが正規の保険証ではない短期証と資格証明書です。資格証によると、保険証がないという説明で医療費は患者の全額負担となると。保険証を再発するのにも、それまでの2年間ほどの滞納分が分轄であつても請求されるということで、資格証となると、ほとんどの正規の保険証

の復旧は難しくなっているのではないかなというふうに思っているのですけれども、この辺がどうなのか。

それから、嵐山町でも私も調査してまして、夫婦、子供2人の4人世帯の210万円家庭、これ数年は変わっていないということでありますけれども、年間保険料が26万2,800円ということだそうです。今の収入自体が低下しておりますから、滞納がこれからふえてくるのではないかなというふうに、先ほど申しているように思っているのです。お聞きしましたら、短期証も年々ふえていると。減免件数も平成16年から20年までお聞きいたしました。2件から、20年では10件ということであります。

全国調査でも資格証明書の発行数というのは、去年の12月で33万世帯あるということでありまして、そのうちの保険証がない小中学生を含む世帯で3万3,000だから、世帯の約1割で、当町でありますと、これもお聞きいたしましたら、20年が17世帯で、21年度が14世帯ということです。10月に厚労省の通達がありましたけれども、短期証の発行、これが求められているのですけれども、嵐山町でも相当ふえてきて、既に今年の3月で92世帯ということをお聞きいたしました。

子供さんへの配慮というのが欠かせないだろうというふうに思っているのですけれども、就学旅行やスポーツ、部活動などでの宿泊なんかですと、保険証のコピーが求められるということになっていきますので、学校の健康診断では虫歯の治療などは、結果を学校から求められるということもあります。資格証明書では、健康や安全の家庭の問題にとどまらず、子供社会の問題でもあると思いますので、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」というふうな、児童福祉法の冒頭にも書いてあるのですけれども、やっぱりこういう状態になると、児童に対する責任としては保護者にとどまらず、国や自治体もあることを認識することが必要なのだろーと思ひます。

そこで、お聞きしたいのですけれども、町では資格証明書の発行の抑制については、どんなことの努力がされているのでしょうか。特に子供のいる家庭の配慮、これはどういうふうにしているのかお聞きしたいと思います。

それから、子供さんのいる家庭に対して、これまで差し押さえというのはあったのかどうか。

それから、子供というのは18歳までというふうに考えるわけですがけれども、どんな判断をしているのかどうか。

昨年行った国保年金課の国の調査によると、保険料全体を減免対象にしている自治体は80%以上になっているというふうに出てきております。嵐山町の減免制度は、保険料全体を減免対象としているのかどうか。所得割

の部分のみなのかどうか。所得割の部分のみでは、低所得者にとっては効果がないというふうに思いますけれども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、就学援助制度、保育料、授業料の減免についてでありますけれども、小中学生の就学援助制度ですけれども、義務教育は無償で、教育の機会均等の原則に基づいていけば、子供が安心して通学できるように、また家庭の事情に応じて学用品や給食費、修学旅行費を公費で補助する制度でありますけれども、本来これは国の事業ということなのですから、国の予算が小泉内閣以降ほとんど切られてきて、自治体任せになってきていると、これはもうご承知のとおりだろうというふうに思っています。自治体の多くは、ふえ続ける就学援助の支出を抑制するために、認定を厳しく適用数の削減が始まってきているのではないかなと。本来受けるべき子供さんが受けられなくなると、給食や修学旅行なんかをあきらめなければならないというような深刻な問題が生まれてきているのだろうというふうに思っているのですけれども、嵐山町は具体的にはどうなっているのか、はっきり私も把握はできないのですけれども、その辺で具体的におわかりになりましたら、お聞きしておきたいと思います。

それから、母子家庭の援助、これをするための児童扶養手当の適用についても大変厳しくなっています。これは、今年の12月現在での私もちょっと調べてみたのですけれども、3月で既に補正の予算の中でも国会の中で議論されたかどうか、そこまでも把握し切れなかったのですけれども、去年の12月の段階では、その支給停止が凍結されている状態で、もし凍結が解除されれば児童扶養手当が停止されるということになりますと、その家庭はそのまま就学援助が切られるのでしょうか。このようなことが私は許されないというふうに思っているのですけれども、町はどういうふうに対応するのか。

それから、保育料の減免、これもさまざまなことによって世帯収入が減少しているというのは、先ほどから申しているのですけれども、国保料と同じように保育料も前年の収入で決まってくると。そういう形でいきますと、災害や傷病だけでなく、倒産や失業やリストラなどで今までの収入がなくなって、最も生活が苦しいときに減免というのは一番必要なのだろうというふうに思っているのです。町では、これまでにこの関係でどのくらいの減免適用があったのか。大変なことなのですから、例えばそういう制度がありますよというのは、先ほど周知の関係でいろんな入所や何かのときにも説明をされているということでありまして、この辺も例えば保育園なんかの先生方が、どれだけこういう問題について周知しているのかどうか。あるいは、町の

ほうがこういうことになっていますよとかというのは、はっきり知らされているのかどうか、そこもちょっとお伺いしておきたいと思います。

介護もそうですし、後期高齢者医療制度の保険制度の問題もそうでありますけれども、これは周知の関係がなかなかいっていないのではないかなというふうに思っているのですけれども、さまざまな形で検討することが必要なのではないかなというふうに思います。

それから、上下水道の関係でありますけれども、特に水道なんかは、私も漏水対応以外は、ほとんど実績はわからないのです。ちょっと見ますと、加入金や使用料や受益者負担金の減免があるということでもありますし、さまざまな問題の中では、この辺が具体的にどうなっているのかなと。本当に減免が漏水以外はされていないような気もするのですけれども、こういうことについてはお伺いしておきたいと思います。

それから、下水道の関係の減免、これも公益上特別の理由があるということで減免ができるということなのですけれども、例えば災害や何かで減免がされるわけですけれども、ない年、あるいは小規模災害であっても災害そのものには発生は変わらないわけにありますけれども、これらについての規定の整備なんかは具体的にはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

とりわけ町民税や固定資産税、先ほど渋谷議員からの質問にも出ていたのですけれども、町の条例あるいは規則で、この問題についての減免については具体的に定めているわけにありますけれども、それに対する適用がまだまだ不十分ではないのかなというふうに私も心配しているところなのですけれども、失業や疾病または著しく困難であると認められる者という形での減免制度でありますけれども、このところで伺いたいと思うのですけれども、町税における減免制度の周知、広報活動、これが足りないのではないかなというふうに思っているのですけれども、先ほどさまざまな形でしておりますよという形なのですけれども、庁舎内全体の窓口や相談の中で町税における減免の活用、どのように結びつけているのかお伺いしておきたいと思います。

それから、ここ数年間、とりわけ昨年より勤労者世帯の収入が何度も申し上げましたように下がっています。家庭での生活切り詰めというのがかなり進んでいるようになっておりますけれども、例えば先ほどもいろいろとあるのですけれども、何件もあるのですけれども、私どもも具体的に今町長が答えていただきましたような数については把握し切れません。減免制度の一覧表があれば、かなりこういう問題でどうなるのか、あるいは複数に2つの課、3つの課にまたがるようなものも、それは税の問題や何かともあわさって減免が関連してくるわけにありますけれども、そういう問題で一覧表があ

ればいいなというふうに思っているのですけれども、この辺のところでは横へのつながりの問題、あるいは各課の問題、これを一つだけでやっぱりとどめるのではなくて、窓口の一本化、確かに課をふやしたり何かするというのは大変だろうと思うのですけれども、減免に対するより効果が出てくるというふうに思っているのです。そういう面でもう一度お考えをお聞きしておきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 細かい点は、担当課のほうから説明をさせていただきますけれども、今通告に従いましてお答えをさせていただいたわけございまして、それらについて、賦課をしているものについては、すべて減免制度というのがついているわけでありまして、何かがあるもので、ただかけっ放しで後はなしというのはないわけであります。そういう中で、今話したように町税、保険料に関する制度、子供の保育に関する制度、上下水道に関する制度、検診、福祉、廃棄物、その他、それから国保、医療費に関するこういうものについてすべて減免がありまして、2,157件ということが報告、今お答えさせていただいたわけですが、そのほか担当課のほうで把握ができているものについてお答えをさせていただきます。

○柳 勝次議長 続いて、答弁を求めます。

中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、私のほうから資格証明書の関係、それから短期証の関係につきましてご答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、資格証明書の関係でございますが、まず資格証明書の法的な性格をちょっとお話をさせていただきますと、資格証明書を発行された世帯、交付をさせていただいた世帯につきましては、国民健康保険の被保険者でなくなるということではなくて、資格証明書というのは、国民健康保険の被保険者であるということを証明する証明書でございます。ただ、一般の保険者証と違いまして、窓口の負担が一般的な方でありまして、3割の窓口負担を、医療にかかった場合ですね、で済むのですが、その窓口負担を一たん10割支払っていただくというところに違いがあるわけでございます。基本的には一たん窓口で10割を支払っていただきまして、その領収証等をもって、その7割分については町のほうに請求をしていただいて、その7割をご本人のほうにお支払いをさせていただくというような形になるわけでございます。そういったことございまして、国民健康保険の被保険者でなくなるということではないということは、ちょっとご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、資格証明書の交付に関して、今河井議員さんのほうからお話がありましたように、確かに現在の経済不況、そういったものから保険税等が納められなくなるというのでしょうか、非常に納めることが厳しくなるという方についても想像がされるわけですが、この議会でも何度か答弁をさせていただいておりますが、資格証明書の発行につきましては、本町におきましては機械的に発行しているということはありませんで、少なくとも1年以上の滞納があった方について納税相談を設けさせていただいて、その中でどうしても納められないという方について、資格証明書を発行するという基本的な考え方は持っておりません。当然のことながら納める意思がある方についてただ、今現状こういった事由で納められないということになれば、議員さんのほうからもお話がありましたように、まず税の減免という制度もございます。また、短期、それから今の現状では納められない方も分轄なり、あるいは納めていきたいというご意思の中では、基本的にはまず短期証を発行させていただいて、それについても2年なり3年なりというそういった期間を置いて、なかなか納税の意識が感じられないという方について資格証明書を発行するという手続でございまして、今回の例えば昨年度の経済不況に関する方、もしかすると税の納入が厳しくなっているという方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的に1年以上たっているわけではございませんし、また今後そういったものが出てくれば、その納税相談等の際に十分ご相談に乗らせていただきながら、逆に言えばそういった減免等のご案内もそういった際にできるのではないかとこのように考えておるところでございます。

それから、続きまして、子供の世帯に関する短期証の発行の関係でございしますが、議員さんもご案内のとおりこの4月から、資格証明書の発行する対応のある世帯でございしても、子供さんに対しては、それについては短期証で対応するというふうに政府の決定がございまして、施行令が改正されているところでございまして、本町におきましてもこの4月以降について、資格証明書を発行している子供世帯、子供に対する資格証明書の発行というのはございません。また、今後もそのような形で対応していきたいと思っておりますし、当然のことながら子供さんのいる世帯については、よりきめ細かなご相談に乗らせていただきながら適切な対応を図っていくという基本的な考え方を持っております。

それから、先ほど保険証のコピー等で子供さんがちょっと困るのではないかというお話がございました。短期証につきましては、一般の保険証と何ら効果というのは全く変わりございません。ただ1年間の基本的にはその保険期間が半年なり3カ月なりという形で、相談期間を設けながら更新をさせ

ていただくというところの違いだけでございますので、その辺については直接医療費の窓口負担がふえるとかそういったことはございませんので、ちょっと精神的な面ではあるかと思いますが、直接的なことではご心配になることはないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、国保と、あと町民税、固定資産税、税に関しての減免と差し押さえ、また減免の周知についてお答えいたしたいと思っております。

まず、減免ですけれども、これは年税額を減免しております。失業については50%、休廃業については50%、疾病については70%ということで減免をさせていただいております。どうしても100%減免ではないので、それでも税を納めるのが大変な場合には納税相談をいたしまして、分納のお話をしているところです。

しかし、それでも納付できない場合については、地方税法第15条の7第1項の規定によりまして、滞納処分をすることができない財産がないとき、滞納処分をすることによって、その生活を著しく急迫させるおそれがあるとき、またはその所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときは、滞納処分の執行を停止し、同条第4項の規定により、3年間継続したときには不納欠損を行っております。

それと、減免の周知なのですけれども、税務課としては、先ほど来町長もお話し申し上げましたが、窓口での説明、それと申告期間中及び納税相談での説明、あとは滞納者宅へ徴収に行きますけれども、そのときに生活困窮等で納めることができないとお話等をさせていただきまして、そのところで減免のお話、また分納のお話等をさせていただいております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、2点にわたりましてお答えをさせていただきます。

まず、就学援助の関係でございます。こちらについては、嵐山町要保護及び準要保護児童生徒の援助費の支給要綱という要綱に従って取り扱っているところでございます。内容的には学校給食費あるいは就学旅行費、学用品費、そういったものに対する就学の援助というふうなことでございます。

それで、まず具体的にということでございます。20年度実績で最終的に88名、571万8,265円ということでございます。それで、平成21年度につきましては、年度当初ということで5月の教育委員会のほうにかけまして、認

定者が、ちょっとこれ申しわけないのですけれども、頭の中ですので、間違ったら申しわけないのですけれども、82名の認定ということで、経済不況という中でももう少し多いかなというふうに想像していたのですけれども、80台の前半ということで、ただそのほかに何名かまた出てきているようでございますので、20年度と同様か、それ以上になるぐらいかというふうに今のところ予想しております。

それから、続いて保育料の減免でございます。保育園と、それから幼稚園があるわけございまして、まず保育園の関係につきましては、減免の適用があったかということですが、20年度に関しては、こういった実績はございませんでした。ただ、それ以前については、ちょっと申しわけないのですけれども、今ここではわかりません。

それで、先生方が周知でわかっているかということですが、これについても現在のところちょっと承知していないところでございまして、後ほど連絡して、そうでないようでしたら周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、町立幼稚園の関係につきましては、減免につきましては、就園奨励費の減免ということでございまして、これについては園長先生を通じてやることでございまして、そういう意味では園のほうも承知しているかなというふうに理解していますけれども、先生方までおりているかどうかというのも確認していないようでしたら、またこれについては周知をしていきたいと。

それから、減免の適用については、先ほど町長のほうから5件という話があったわけですが、5件で20年度で11万2,000円の減免ということでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 それでは、上下水道の関係の減免関係についてお答えします。

給水条例がありまして、これについては第36条で決まっております、規定がありまして、その規定については給水規定の30条で、一般家庭での発見困難な地下漏水のときを言うというふうなことで、生活困難者に対する軽減または免除規定というものはありません。ですから、この漏水減免の対象については、20年度10人いて、還付額が23万円ほどやっております。

それから、下水道の関係なのですけれども、この使用料の関係ですが、これについても第27条で使用料等の減免というふうなことがありまして、これが施行規則のところで、天災、その他これに類する災害を受け、使用料等を納付することが困難であると認められる場合というふうなことがあ

りまして、この対象者については今までのところやっていないと。漏水減免については、給水条例に従って付随をしてやっているということでございます。

それから、受益者負担金のほうの関係なのですが、受益者負担金につきましては下水道工事区域が、工事が始まる時1回だけ賦課をさせてもらうというふうなことでございまして、これにつきましても平成20年度に賦課した区域については、この対象についてはなかったということでございまして、この受益者負担金につきましては、公の生活扶助を受けている受益者、その他これに準ずる特別な事情があると認められる受益者というふうなことで決まっておりますけれども、対象も狭いというふうなことで、範囲も狭いということで、平成20年度につきましてはありませんでした。

以上です。

○柳 勝次議長 第7番、河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 最後に町長に伺っておきたいのですが、こういう情勢になるとはよもやだれも考えていなかっただろうと。そういう中において、これからさまざまな住民の問題が出てくるのだろうというふうに思っているのです。とりわけ住民相談の充実が必要になってきているのではないかなと。住民負担に伴うさまざまな減免制度の活用もセーフティーネットとして極めて重要なのだろうというふうに思っているのです。住民生活を守る立場にある町長ですから、このような情勢認識、あるいはそれに対応する政治姿勢、どういうふうにしていくのかお聞きして終わりたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えさせていただきます。

大きな記事で先日なされました、厚生省の2008年の国民生活基礎調査というのが発表になりました。それで、07年の世帯当たりの平均所得が556万2,000円というのが載っていました。そして、その所得が平均を下回る世帯が60.9%、そして所得が400万円未満の層が44.3%ということで、生活が苦しいと答えた世帯が57%というのが先日大きな記事で出されました。そういう状況というのは、連日のようにいろんな形で流されているわけです。ですので、行政といたしましては特にこの時期、丁寧に優しい行政を心がけなければいけないということは、職員挙げて意識を強く持ちながら住民に対応しているところでございます。これからもぜひそういう対応を図っていかねばいけないというふうに思っています。そして、今議員さんがおっしゃるようないろんなことがあるわけで、それで窓口を一つにしたかどうか、あるいは周知をもっとどうかしたらとかいうことがあるわけですが、

ども、技術的にいろんなものがみんな違うような感じですので、一つにしてもなかなかかえってうまくいかない、仕事の中ではうまくいなくなってしまうのではないかとかと答弁をさせていただきましたけれども、そういうような状況があるわけで、それぞれの窓口で今言ったようにより丁寧に、より優しく一歩踏み込んで住民対応を心がけていくように庁舎を挙げて今対応をしているところであります。ですので、そういうところをぜひご理解をいただいて、また皆様方のご指導をいただいて、なお一層町民サービスが充実したものができるように、なお心がけていきたいと思います。ありがとうございます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 4時00分

再 開 午後 4時18分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 長 島 邦 夫 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日最後の一般質問は、第4番議員、長島邦夫議員。

〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) 4番議員の長島邦夫でございます。議長の許可が出ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。私の質問は、大きく分けて4点でありまして、その1から4の順で質問をさせていただきますと思います。

1として、ISO14001 番、環境マネジメントシステムであります。

質問に入る前に訂正をお願いいたします。3カ所とも「14000」という最後に1ではなくて「4000」になっておりますので、マネジメントシステムは最後が1番がつきものですから、1として訂正をお願いいたします。3カ所ございます。おわびをして訂正をいたします。また、午前中渋谷議員さんのほうから環境基本計画の点から住民参加のISO14000 関連の質問がありました。若干重なるところがあると思いますので、その分を省き、質問要旨を申し上げますので、ご答弁のほどお願い申し上げます。

それでは、質問を申し上げます。ISO14001 番は企業、各種団体において、その組織活動から生じる環境への影響を持続的に改善するため、目的、目標を立て、PDCAサイクル、計画、実行、確認、改善を用い、その目標を達成するシステムであります。環境という面では、企業さんのほうでも今取り組んでいるところで多いのですが、当町では自治体として随分前から取得し

ております。国内の製造業においては、品質マネジメントシステムがござい
ます。ISO9001 番というふうに言いますが、これをとらないと、ここ近年取引
先から相手にされない、そんなような状態になってきております。品質とい
うものがコスト以上に重要視される時代になりまして、ましてたとえ1個の不良
が出ても、1万個あろうが、10 万個あろうが、100 万個あろうが、すべてそ
のロットは検査をするというのが今製造業の実態でございます。一度悪いも
のを出してしまうと、永久的にお客さんから信頼されないと、そのような状態
でございます。ですから、この 9001 番を厳守して、よい品物を安いコストで
出すというふうな企業は努力しているわけでございます。この環境において
も非常にそういう面が言えるわけでございまして、一度壊れたものはそう簡
単には直ってきません。そういった面から私は住民を含めた取り組みが必要
だというもので質問するわけでございます。

それで、質問要旨を提出してございますので、それを読み上げさせてい
ただきます。(1)、嵐山町は豊かな自然を保全し、後世に引き継ぐため、環
境に与える主要な要因を継続的に改善するため、環境方針を策定し、平成
13 年 12 月ISO14001 番の認証取得をされました。以来の取り組み成果を
お伺いをしたいというふうに思います。

2番目としまして、ISO14001 番には目的、目標、日々の改善の意識が
不可欠でございまして、住民一人一人が意識の向上、生活上の安易な行為
も社会の大きな改善コスト、皆の負担になることを認識することが重要であ
ります。既に町全体の目標でも成果を出しているというふうに私も思ってお
りますが、今後真の認証自治体になるには今以上の町の全体事業の推進、
啓発、成果が必要と思います。

それでは、ロードサポート、エコバッグの順に細かい質問要旨を申し上げ
ますので、ご答弁のほどお願い申し上げます。河川サポート、森林サポート、
省エネについては、今まできょうほかの議員さんからも随分出ておりました
ので、割愛をさせていただきたいというふうに思います。

また、これから申し上げる事業は、先ほど町長の答弁にもISOの関係で
ありました。町の根幹を占める住民参加には対応したいというふうにご答弁
がございました。でも、私がこれから申し上げるものは、根幹というふうには
自分としても思っておりませんが、認証自治体としては取り組まなくてはなら
ないというふうに思いますので、どのようにお考えになるかお伺いをしたいと
思います。

①としまして、ロードサポートの推進についてお伺いいたします。やはり
環境のよい道路にするには現在行っている年2回の美化運動では無理が
あるというふうに思っております。ポイ捨てなどの捨てられたごみ等をだれ

が処理するののかのコスト意識の向上や、自分が使ったものは自分で処理するの啓発で、定期的なボランティアによるロードサポートの考えがあるかどうか伺いをいたします。

②、エコバッグについて伺います。買い物等を見ていると、大分進んできているというふうに私は思っております。でも、やはりまだまだ半分ぐらいなのかなというふうな感じがしてなりません。企業との協力関係、話し合い等が必要だというふうに思いますが、これについてどのようにお考えか伺いしたいというふうに思います。以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

次に、大きい2番としまして、個別、集団検診内のがん検診について伺います。(1)、ここ数年周知徹底が図られ、定数制限もなく受診率増に推移していると思いますが、目標値に対する実績値をお伺いをしたいというふうに思います。

(2)番、血液採取からの検査は、前立腺がんのみであります。他の腫瘍マーカーの検査項目追加の考えについて伺いをしたいと思います。

3番、人間ドック、併進ドックについて伺います。現在人間ドック200名、併進ドック50名の体制で募集をしているというふうに思っております。ですけれども、何か予約が非常に激しいというふうなことも聞きます。予算面からも希望者全員というのは非常に厳しいのではないかとこのように思いますが、現状と今後の対応がありましたら、伺いをしたいというふうに思います。

4番としまして、こども110番の家事業について伺います。犯罪の抑止の面から成果が出ているというふうに思っております。私どもも早朝の子供のお迎え等、または夜間のパトロールをちょっと経験したことがございますが、そのようなものが成果に結びついているのだというふうに思っております。今後のさらなる防犯体制と、また看板の劣化も見られるわけですが、現状及び今後の取り組みをお伺いしたいというふうに思います。

以上4点でございますが、よろしくご答弁のほどを申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、田島環境課長。

○田島雄一環境課長 それでは、ナンバー1の(1)についてお答えさせていただきます。

取り組みにつきまして、当初の取得範囲は嵐山町役場本庁舎及び健康増進センターで、平成16年度の更新時に図書館を追加し、事務事業を対象としております。先ほど議員さんがおっしゃいましたように基本方針、環境方針、環境目的、このPDCA、計画、実行、点検、見直しの4つのステップで

実施をしています。ISOの成果についてでございますが、地球環境への効果、電気やガソリンなどの燃料、紙、建築資材など資源の消費を減らし、環境への負荷の低減ができる。また、紙、再生紙等グリーン購入を推進することにより、環境配慮型製品の市場の形成に寄与する。また、町民等に対する効果につきまして、町が環境保全に取り組む姿勢を住民等に示すことができます。役場内部の効果でございますけれども、職員の環境に対する意識の向上、事務作業の効率化及び経費の削減というふうなことでございます。環境を保全し、さらによりよい環境を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 大きな2番の(1)、(2)についてお答えを申し上げます。

まず、(1)のがん検診のここ数年の目標値に対する実績値についてでございますけれども、前立腺がんにつきましては、町独自で実施している検診でございますので、県で示している受診率の算出方法に当てはまらないということもございまして、数値が出ておりません。その他のがん検診の目標値については、すべて10%としております。18年度から20年度の実績値を申し上げますと、胃がん検診につきましては、平成18年度が6.7%、19年度が7.7%、20年度になりまして、6.8%でございます。それから次に、肺がん検診でございますが、平成18年度が6.4%、7.7%、6.4%でございます。次に、大腸がん検診でございますけれども、18年度から6.3%、7.3%、6.5%となっております。続いて、子宮がん検診ですけれども、18年度から8.4%、9.8%、9.5%でございます。最後に乳がん検診ですけれども、7.1%、9.7%、9.1%というふうな状況でございまして、いずれのがん検診につきましても目標値に達していない状況でございます。

続きまして、(2)の前立腺がん以外の腫瘍マーカー検査項目の追加についてでございますが、現在町で行っている腫瘍マーカー検査は、議員さんからお話がございましたように、前立腺がんの検診の際の前立腺特異抗原と人間ドックの委託項目のがん胎児性抗原、この2種類となっております。腫瘍マーカーは、現段階におきましては、進行したがんの治療効果を把握するために使われているのが現状でして、がんの早期診断に使えるという意味では確立したものではまだないというふうに聞いております。こうした中で町がなぜこの2種類について行っているかというふうなことを申し上げますと、前立腺特異抗原につきましては、日本泌尿器科学会が推奨しておりまして、それなりの実績もあるというふうな理由がございします。また、人間ドックでのがん胎児性抗原につきましては、総合的な判断をするための検査

の一つとして実施をしているものということで行っているわけでございます。腫瘍マーカー検査がいろいろながんに対しまして、早期診断に使用できるように確立されることが望ましいわけですが、現時点におきましては、追加というのはまだ難しいのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、私のほうからはナンバー3の人間、併進ドックについてということでお答えをさせていただきます。

まず、現状についてでございます。21年度の間人ドック、併進ドックにつきましては、議員さんお尋ねのとおり人間ドック 200 名、併進ドック 50 名の定員で、5月 12 日から受け付けを開始をさせていただいたところでございます。この定員数につきましては、昨年と同様でございます。

予約競争が厳しいのではというお尋ねでございます。確かに例年、受け付け開始初日におきましては、多くの方の申し込みがございまして、一時的に混雑するという状況がございまして、ただし、昨年までは受付当日において定員数を超えるというような状況はございませんでした。しかしながら、本年度は私どもの予想を上回るような申し込みが初日に集中をいたしまして、特に人間ドックにつきましては、8時半の受け付け開始から約2時間程度だと思っておりますが、定員をオーバーするというような状況になってしまいました。実際その後のキャンセル待ち等でお名前を記載されている方、あるいはその後問い合わせ等があった方等を考えますと、定員を 60 名以上は上回るような希望があったのではないかとこのように考えております。一方、併進ドックにつきましては、50 名の定員に対しまして、現在 47 名の申し込みということで、併進のほうにはまだ定員には達していない状況でございます。

また、参考までに比企郡内の各町の間人ドック、あるいは併進ドックへの取り組みを本町と比較してみますと、予算規模並びに実施人数につきましては、嵐山町は他の町村を上回っております。まず、20 年度の実施人数ですが、これは両ドックを合わせたの人数ということで申し上げますが、嵐山町が 245 人、次いで小川町 158 人、川島町 152 人、吉見町 134 人、鳩山町 116 人、滑川町 54 人、ときがわは未実施ということでございます。また、21 年度の予算規模といたしますと、嵐山町 625 万円、小川町 400 万円、川島町 375 万円、吉見町 362 万円、鳩山町 350 万円、滑川町 160 万円という予算規模になってございます。

次に、今後の対応でございますが、本年度人間ドックの受診を希望されました皆様方には大変申しわけないと思いますが、多くの定員オーバーの状況にございます。この方たちにつきましては、7月から開始をさせていた

だきます特定健康診査並びに9月から実施をされます各種がん検診、住民検診でございますが、こういった検診をぜひご受診いただくようにご案内をさせていただきたいというふうに考えております。また、今後の来年等の方針でございますが、国保の運営協議会、これから第1回目を7月初旬ぐらいに開く予定でございますが、そういった中でも人間ドック、併進ドックにつきまして本年度の実績を踏まえまして、検討をしていただくよう議題として提起をさせていただくということで考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私からは、ナンバー4のこども110番の家の事業についてお答えいたします。

初めに、子供を取り巻く防犯体制の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。現在PTAや地域のボランティアの協力により児童生徒の登下校の見守りが毎日行われています。また、PTAの協力により実施している青色回転車による下校時に合わせた見守り、防犯パトロールも行われています。それから、嵐山中央パトロールセンターでは、菅谷小学校区の区長さんや地域のボランティアの方による下校時の見守りがやはり毎日行われております。こういったパトロール等によりまして、犯罪の抑止、見守りの面からも大きな成果を上げておりますので、今後も区長さん、PTA、地域ボランティアの方々の協力をいただきながら引き続き実施をしてまいりたいと思います。

次に、こども110番の家の看板の劣化についての現状と今後の取り組みについてお答えいたします。こども110番の家の事業につきましては、地域社会で子供たちを犯罪から守るため嵐山町青少年健全育成委員会、それから嵐山町PTA連絡協議会が小川警察署の協力のもと、緊急時に子供たちが駆け込めるこども110番の家のプレートを設置する事業として平成10年度に準備を進め、平成10年度に設置をしてまいりました。現在まで357カ所に設置しております。設置後10年を経過しておりますので、プレートの中には色あせたものや劣化しているものも見当たると思います。今後の取り組みにつきましては、本年度の予算で新たにプレートを作成し、既に設置済みの家庭等につきましては、連絡などをとりながら劣化しているプレート等につきましては交換をしてまいりたいと思います。それから、区長さん、またPTAの方々の協力をいただきながら、新たな設置場所もふやしていければと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、1番の環境マネジメントシステム、ISOについてお答えさせていただきます。

ISOについては、議員さん理解が深いわけですが、今担当のほうから答弁させていただいたように、町ではそのような状況で進めてきて、そして成果として今話をさせていただいたような状況が出ているわけでありまして。ISOを行う一番の基本、考え方のベースというのは、環境のマネジメントシステム、いろいろ環境の負荷を低減するとか、いろんな環境保全に積極的な貢献があるとか、自然環境を保全する、率先してやるのだというようなことがあるわけですが、一番のあれというのは、町がやるというのは意識向上、これを率先して町で行って、そういう取り組みをしているのだというのを発信をすることが一番大きな意義があるのではないかなというふうに考えております。それには今やっているような状況を議員さんおっしゃるように町をもっと広げて、町全体事業としてと書いてありますけれども、そういう形にいかにも広げていけるかということにもかかっているわけです。それで、町では今説明をさせていただいたように庁舎をやって、健康増進センターをやって、図書館をとということで広げてきているわけですが、内部的にはそういうもののほかに学校ですとか、いろんな各出張所のところがございますとか、そういうようなところに広げていきたいということで、意識づくりは内部ではそういうことがあるわけですが、そこまではいってませんけれども、そういうような方向に進めたいというふうに思っております。

そして、ISOの取り組み方というのも議会でもいろいろご指摘をいただいて、今と同じような形で事業者の説明をいただいてやる、あるいは自分のところでやるというやり方でやりなさいというふうなご意見もあったわけですが、そういうのを総合的に勘案して、今までやってきたものを引き続いてやると。お金はそれなりにかかるけれども、そのお金以上に効果を上げて、そのかかる経費というものを安くしていこうということで、ISOの担当等においても一生懸命取り組んで、より効果を高くしていこうということに取り組んでいるわけでありまして。

それで、そういうものの中で、町全体といたしましては、5月と10月に2回実施をしている美化清掃運動、これにも大勢の町民の皆様に、先日もそうですけれども、ご協力をいただきました。そういうもので議員さんもそうですけれども、河川清掃もこの間一緒にやっていただいたわけですが、そういうこと。そして、さらに意識を発信するために庁舎を中心とした、あるいはショッピングモールを中心とした清掃作業を職員も自分たちでやって、そういうものを町民に知らしめようということで、そういうこともやっていることで、町全体にいろんな形で広がるような事業を行ってきております。そういうものが

いろんな形で地域の中に、少しずつですけれども、広がってきて、意識が醸成をされてきているのではないかなというふうに思っております。それには今議員さんがおっしゃるようにロードサポートとありましたけれども、県の事業で行っている部分もありますが、その中でやっていただいている企業が県のほうに届け出の数字ですと3社あるようです。それで、そのほかに個人の方が自分の近くのところをやっていただいている、それから町内会でやっていただいているところとか、あるいはそのほか有志のグループでやっていただいているところというようなことがあります、いろんな形で広がりを見せてきている。これが道路というだけでなく地域、自分たちの環境整備をしていきましょうというのが、コミュニティー事業の中でも地域で取り上げていただいているところもありますし、そういうものが進んできているということがロードサポートでございます。

それから、エコバッグについてですが、これはあちこちのところでいろんな取り組みを行っているようでございます。地域の大きな商業施設と話をつけてやっている自治体等もありますし、そのほか町民あるいは地域の人たちに意識を啓発するためのいろんなことを行政のほうで積極的にやっている。そして、一番大きいと言われるショッピングのときの袋、バッグ、あのごみを減らしていこう、そのエコバッグを使っていこうという運動がいろいろ広がっているわけですが、それを議員さんおっしゃるようにこの地域でもやっていかなければということは毎々言われているわけですが、今つくっていただいた資料にもあるのですが、最近若い女性の間でファッションとして、ブランドのエコバッグというのが特に流行しているのだそうです。それで、どこかに買い物に行ったときにもらったメーカーの袋だとかというようなものを使って、それがファッションになっているというようなことで、そういうようなことはやっているというようなことを調べていただいていますけれども、そういうような風潮というか、それをやるというんなら、一番ベースにやはりエコバッグを使おうという、そういう空気が全体に今醸成されつつある結果ではないかなというふうに思っております。町でもしっかりそういうものを見据えて、町自体で独自の動きを地域の皆様方と協力をしてやれる方策をこれからも探していきたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 第4番議員、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) それでは、再質問をいたします。

通告書の順番に答弁を願いたいところを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

大きい1番の(2)番としまして、先ほど町長答弁いただきましたが、まず最初にロードサポートについてお聞きしたいと思います。今町長の答弁の中

に、役所の役目とすれば発信することが重要なのでというふうな答弁がございました。それについては同意でございます。ですけれども、これを発信する相手は住民なわけですから、住民の方が意識しないと、自治体のISOの取得団体なものですから、やはり今の現状だとそういう、先ほども製造業のことを言ったのは、お父さん方というのはある程度製造業なんかに勤めているので、ISOというのはどんなことか大体わかっているのです。でも、そういうところにお勤めではない方は、ISOって何だというような方が多いと思うのです。だから、無駄を省いて、限られた財源の中で運営するわけですから、住民の方にもある程度の応分の努力はしていただかないと、やはりそういう無駄というのはなくならないと思うのです。今までもきょうも、いろんな生ごみですとかいろいろなものがありましたが、自分のできることは自分でやらないと、やはり役所任せというのは一番簡単で、ごみを出せばそれを片づけてくれるのだからというふうな、そういう考え方だと、いつになってもごみはなくならないし、ですからこういうきょうなんかも質問が出てくるのではないかなというふうに私思います。ですから、ロードサポートについては3社あるというのは私もこの間聞きました。また、随分昔から駅前の停車場線では朝日新聞さんがずっとやっていることも知っています。そういうのが徐々に広がっていけば、啓発がどんどん進んでいくというふうには思うのですけれども、やはり仕掛け的なものは、役所のほうでいろいろな広報ですとかそのようなもので、そんな一概に、意識的な問題ですから、進むとは思っていませんので、徐々に進んで進めていただきたいというふうに思うのですが、その点についてできましたらご答弁をいただきたいと思います。方法についてまでお聞きはしませんので、役所の中にそういうものを考えているところをつくって進んでいただきたいということでございます。

また、エコバッグについてなのですけれども、随分買い物に対するエコの意識というのは皆さんみんな出てきたのだというふうに思うのです。先ほどもでもそういう事業が進むと、またテレビ等で問題提起されたのが万引きの問題があるというふうなことでございます。何で万引きの問題が出てくるのかなというふうに思いましたら、いわゆる物を隠しやすいだとか、そのようなことだというふうなことでございます。だけれども、それは企業の買い物レジのところのシステムの問題であって、それは企業側が考えることです。ですから、私先ほど言いましたですけれども、企業とそういうふうな話し合いというのは、量を少なくしていくだとか、エコを推進するにはやっぱり必要なのではないかなというふうに思うので、そういう機会が今後できないものかなというふうに、ただここがそういう啓発のあれを持って、自分の意識を持って買い物するだけではない。それだけではちょっと進んでいかないのではないかな

というふうに思います。よく買い物袋のそれをもらえば、うちに来て今度それにごみを入れるのだから、必要なのだというふうな話も聞きますけれども、この間もちょっと私、あれは群馬県のところへ視察に行きましたね、環境課長さんと一緒に。またたくさんの方が行きましたですけれども、あのときにごみ袋で成分解性プラスチックというふうに言って、土に戻るプラスチックだというふうに、それをごみ袋で集めて、生ごみをそれを堆肥に使うのだというふうな話も今記憶の中に残っていますけれども、やはりそういうふうなものも一つの方法ではないかなと思います。何としても河川に行ってごみ拾いするには、やっぱり買い物袋が一番多いのです。それで、腐らないし、ずっと木の間に挟まって、最終的にはちぎれてしまうのだ。拾おうとすると、劣化してくると。厄介なものなので、どんどん、どんどん少なくなっていけばというふうに思うのですが、今私が言ったことに対して何か答弁がございましたら、企業との話し合い等についてできるのであれば、ご答弁いただきたいと思います。

続きまして、大きい2番なのですが、先ほどの乳がん検診等の目標値に対するあれがなかなか実績がいないということですが、たくさん町の検診の中でも他の町村に比べても私も随分進んでいると思います。それで、町がどうしてそこを10%と設定しているのか、ちょっとよくその理由はわからないのですけれども、設定した数値はやはり目標ですから、なるべくクリアするように努力していくのが必要だというふうに思います。これについては、別に答弁は必要ございません。

2番の腫瘍マーカーの件なのですが、PSAという腫瘍マーカーの検査、これは前立腺の検査に使うわけですが、最近いろいろなところで見聞きしますが、非常に有効だというふうに聞いています。腫瘍マーカーの検査というのは、次から次へと、先生に話なんか聞くと、新しいものがどんどん、どんどん出てきて、どれがいいのかというのはなかなか言えないのだけれども、そのときに最適なもので腫瘍マーカー検査、例えば対象とするがんのところをするのだというふうに話を聞いています。私、今ここで言いたいのは、ほかの胃がんですとか大腸がんですとかというのは、ほかでも案外発見しやすいのですけれども、血液からとるとというのは、膵臓がんの検査があるのですけれども、CA19-9というふうにここに資料がありますが、これは本当に先生は見つけづらいというふうに聞きます。内臓の奥のほうにありまして、今ではこの検査が最良なのだというふうに私は聞いておりますので、私もこの間受けました。私の場合は、全部自費でやっておりましたので、そのときにオプションで1,500円かかりました。ですから、町でこういうふうにやるとなれば、前立腺がんとあわせてやれば、そんなに金がかからないというふう

に思うのですが、私もちょっとがんで、身内ではありませんが、親戚の者を亡くしております。わかったときは手おくれだったというふうなことでございます。全然自覚症状がないそうです。ですから、そういう自覚症状のないようなものについてはお金も随分、嵐山町は進んでいると思うのですが、必要ないところの余り目標値が届かないものは削っていても、必要だなというふうに指摘されたものは少し考えていただきたいなというふうに思います。

◎会議時間の延長

○柳 勝次議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○4番(長島邦夫議員) では、3番に移ります。人間ドックの関係でございますけれども、先ほど課長さん答弁いただいたように隔年でもいいのではないかなというふうに思います。あと、年収のたくさんある人が受けるのは、ぜひ自費でやっていただきたいと思いますので、年収制限なんかも余り希望者が多いのであれば考えてみていいのではないかなというふうに思うのですが、これは要望でございます。答弁は必要ございません。

それと、4番に移ります。こども110番の家の事業についてであります、防犯パトロール、PTAのボランティア、非常に成果を出して実績も上がっているというふうに思っております。私がここで特に言いたかったのは看板が、本当に子供が見てそこへ駆け込めるのかなというふうな看板になった状態になってしまっているものですから、ちょっと心配してこの質問をさせていただいたわけでございます。今年度予算がついて拡充していくということでございますから、よかったなというふうに思っているところがありますけれども、実際駆け込んでくる人というのはいるのです。やはりうちでも経験がありますけれども、よその子が駆け込んできたことがございます。そういうのは本当にその子にとってはもう神の助けみたいなものですから、今後新しい看板をしていくときに、要望ではございますけれども、実際そのうちが対応できるのかどうか。対応できない昼間いないだとか夜間もないとかというふうなことになってしまうと、年数がたっているわけですから、そういうものも一応聞いていただいて、ほかにできるうちがまたかわりに出てくると思いますので、継続的というのより、確認をしながら新しい看板の設置もお願いできればなというふうに思います。これも要望でございますので、よろしくお願いいたします。

では、1の(2)と2の(2)についてだけお願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 2番のがん検診の(2)の中の膀胱がん検診について、新たに町のがん検診に加えられないかというふうなご質問かと思いますが、これにつきましては今後の課題というふうな形で考えていきたいと思えます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ISOについてのご質問でございます。いろいろISOについての造詣深いわけございまして、議員さん、その中でのご意見でございますので、大変貴重なご意見だと感謝をしているところでございますが、役所の役目というのは発信だと申しましたけれども、発信をする中で受けとめるほうのところは、住民の自分のことは自分でやる、自己責務なのだとということで議員さんおっしゃいましたけれども、まさに今そのとおりだと思うのですが、なかなかそのところの意識をどこまで持っていただけるかということが問題でありまして、その意識をできるだけ公表するようなことを行政でやっていかなければいけないというふうに考えられるわけですが、そのやり方について、例えば先ほども話をした環境美化に対して、これは別に町のほうでは何も細かいことは調べていないわけですが、どれぐらいの人たちが割合で出ていただいているのかというようなこととか、そういうようなものもあるかと思うのですが、そういうところが少しずつ自分たちのところは自分たちできれいにしようよということがふえてくれば、議員さんおっしゃるような状況に近づいていくのだというふうに思うわけです。それには、先ほども話をさせていただきましたけれども、庁舎のほうから発信ができないかということで職員の皆さんにお願いをしたり、そして議員の皆様方にもご協力をいただいて、この間のようなことをやっているわけです。これがぜひ我々の意とするとところの方向に進んでいって、より効果が上がるような形になれば、ありがたいなというふうに思っています。それには議員さんおっしゃるようなことを踏まえて、これからなお一層力を入れて、これら認識の啓発、意識が高揚できるような事業を行っていく、そういうことで進めていければというふうに思っております。

それから、エコバッグについて企業との話し合いというようなこともあったわけなのですが、大変今のところまだまだ地域の事業者の皆様方に話を申し入れるとか、そしてどこまでどうするとか、買い物袋の有料化を図るとかというような相談をするとかいうことまでいっていないのが現状です。ただ、こういうようなものが行政がということじゃなくて、全体の中であちこちのところに外出歩くときに、サービスエリアなんかに行っても、エコバッグを売っている量というのはどんどんふえていく。そして、スーパーに行き、あるいは買い物

のところに行き、デパートに行き、どこに行ってもやっぱりそういうものがふえてきている。ふえているというのは、置く量をふやしているというのは、それだけ買う人がふえているということだと思うので、そういう方向に少しずつ進んできているのかなというふうに思っています。ただ、嵐山町でそれをしっかり視野に入れてやっていない、やり方が弱いというようなこともありますので、これからも一層協力を受けながらやらせていただければというふうに思っております。大変ご意見ありがとうございました。

○柳 勝次議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) 再々質問いたします。

取り組みが弱いって言われてしまうとあれなのですが、私は弱いとは言っていないのですが、徐々に取り組んでいっていただかないと、ISOとして認証自治体にはなれませんよと、それを言いたいわけでございます。今後の対応をよろしくお願いいたします。

それと、2の(2)なのですが、取り組んで考えてみていただけるということでございますから、ぜひお願いしたいというふうに思います。検診でなければほとんどわからないわけですから、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で終わりにします。ありがとうございました。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時05分)